

## 2-3. 「合意形成に関する各種活動に対する評価・検証の場づくり」の成果と課題

取組み方針①：合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施する。

取組み方針②：若手の会、NB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

### (1) 懇話会の開催

#### 1) 取組みのポイント

跡地利用に向けた合意形成活動は、長期的な視点で継続して議論を深めていく必要があるため、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」にて本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行った。

今年度は、若手の会、NB ミーティング両組織の活動を進めていく中で現在生じている課題等に対する検討を行い、各々の組織にフィードバックさせて議論の深化を図った。また、字別意見交換会の開催にあたり、進め方等について検討を行った。

## 2) 第1回実施概要及び議事要旨

### ○実施概要

①日 時 : 平成29年8月31日(木) 17:30~19:50

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】  
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】  
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長  
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長  
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長  
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長  
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長  
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長

#### 《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課  
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課  
原篠、石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会  
2. 報告  
(1) 平成29年度懇話会の予定について(資料①)  
(2) 平成29年度業務の内容について(資料②、③)  
3. 議題  
(1) 若手の会・NBミーティングの抱える課題について(フィードバック)  
(資料④)  
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第  
・普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会設置要綱  
・資料①:平成29年度 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会予定  
表(案)  
・資料②:関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務【普天間飛行場】  
業務計画書  
・資料③:先進地視察会について  
・資料④:若手の会、NBミーティングの抱える課題(フィードバック)

## ○意見概要

事務局	2. 報告に入る前に、懇話会設置要項記載の第4条（任期）及び第5条（役員）について、共に任期は3年とあるが平成30年3月末までと読み替えて平成29年度の懇話会を実施したいが、良いか。
一	同 了承
事務局	・・・平成29年度懇話会の予定及び平成29年度業務の内容について（資料①～③の説明）・・・
宮城 （若手の会）	資料③の視察先で挙げられているなごや東山の森は、トヨタの森と別のものか。
事務局	別である。 ここまで、若手の会、NBミーティング各々の今年度の活動内容について事務局よりご説明させて頂いたが、次に地主会の今年度の活動概要について簡単にご紹介頂けないか。
又 吉 （地主会事務局長）	それでは私の方から、地主会の今年度の活動概要についてご紹介させて頂きたい。地主会の主な業務としては、軍用地料の年次更新に関する事、跡地利用に関する取組みがある。今年7月31日に普天間飛行場東側沿いの一部返還がなされたため、今年度はそれに関する取組み（市道宜野湾11号・巻き添え返還部分）を主に進めている。また、今年5月の総会で、返還後は引渡し迄の関与を更に延長して地主会としての取組みができるよう会則改定を行った。具体的には、改めて当該跡地の地主の皆さんから委任をいただいたうえで給付金支給までは地主会で関わり、跡地に係る諸問題の解決のために行政と協議や事項によっては要請をする等取組みを進めている。近隣地主会においても、地主会がそこまで関わる事はないため、注目を集めている状況である。また、今年度末には西普天間住宅地区の土地引渡が予定されているため、そこに向けた取組みを宜野湾市とも協力しながら進めている。普天間飛行場に関しては、従来通り若手の会との交流、意見交換、字別意見交換会の開催等協力しながら進めていく予定である。
事務局	・・・若手の会・NBミーティングの抱える課題について（フィードバック）（資料④と合わせて、NBミーティング佐藤副会長から事前にメールにて頂いた意見の説明）・・・
事務局 呉 （NBミーティング 会長）	若手の会及びNBミーティングから、補足等あれば発言頂きたい。 株がちゆんとの関係について、これからも連携を続けていきたい。NBミーティングの会員に取り込むかどうかは関係なく、今後も協力していきたいと

	<p>考えているため、現状のままで良い。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程ご説明させて頂いた佐藤副会長からの意見にもあったが、今後の取組み内容とその方向性が今後のNBミーティングの活動を進める上でポイントになる。現在、NBミーティングの対外的な活動としては、県市共同調査で作成されたプロモーションビデオの視聴会を行っている。その場では色々ご意見を頂けるが、視聴会に参加し発言された方がNBミーティング定例会に参加しない状況である。地主及び市民等の興味ある内容について、どういう取組みから始めていけば良いか。</p>
<p>多和田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)</p>	<p>NBミーティングは、市民目線でまちづくりを考えていく事が立上げの際の発端の1つであった。</p> <p>返還が長期化している現状では、目標年次がない中で気運を高めていく事も中々厳しい。定例会参加人数が少ないため、会員を増やす必要がある。行政としても、懇話会でのご意見等を参考にさせて頂きたい。</p>
<p>宮城 (若手の会)</p>	<p>過去の懇話会資料を見直していた所、過去に懇話会で話のあった(仮)ゆめ会議設立に向けた取組みが今年度の業務内容にはない。(仮)ゆめ会議というイベント型の会議は、例えば苗木を植える等のイベントを通し、若手の会及びNBミーティング両組織の活動アピールの場になるのでは。周知活動にもなり、若手の会及びNBミーティングメンバーとしても取組みやすいのではないかと。再度立ち上げて良いのでは。</p>
<p>上江洲 (沖縄国際大学教授)</p>	<p>(仮)ゆめ会議は組織をどう強化していくかという事がきっかけであった。今回の視察先でNPO法人化した団体に伺う事から、組織化について視察で学んで頂ければと考える。</p> <p>若手の会やNBミーティングの将来の法人化という事を考えると、(仮)ゆめ会議は市民、県民が参加しやすい取組みである。若者はイベントに参加するだけという一過性のものである事に変わりはない。</p> <p>会の活動を周知する事に特化する場合はイベント実施も一つの手段である。しかし母体のNBミーティングが単体で主体となりイベントを行うことは困難な状況である。やはり、こういった活動は、自分自身が興味を持ってかつフィードバックがないと、継続して参加しない所がある。</p> <p>NBミーティング立上げの際は、市が各関係団体に呼びかけてメンバーを集めたはずであるが、市がNBミーティングとタッグを組んでまちづくりに関する取組みを行ってはいかがか。その取組みの一部をNBミーティングにメインで担当してもらい、まちづくりに関する団体として活動している事を周知する形が良いのではないかと。</p>
<p>石原</p>	<p>数年前、植木を育てるといった話があったが、より具体的に市民が参加できる</p>



( 沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授 )	一つの手立てと考えている。 木というのは、その土地に元々存在していたものが一番良い。日本で言えば鎮守の森。宜野湾にも元々存在していた木があるはずである。その木を増やしていくような、具体的な形でまちづくりに参加していく事が良いと考える。
又 吉 ( 地 主 会 会 長 )	市木としてクロキがある。
石 原 ( 沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授 )	御嶽の木は皆伐採する事を怖がるため、御嶽に昔の原木が残っているのではないか。
又 吉 ( 地 主 会 会 長 )	戦争で消滅した。
又 吉 ( 地 主 会 会 長 )	提案であるが、今NBミーティングとして何ができるか考えた時、例えば西普天間地区や市道 11 号線に関するイベントとして、普天間飛行場に絡まざとも宜野湾市のまちづくりに関する団体と考え、まちを良くするため花を植える等の取組みを行っても良いのでは。地道に取り組んでみてはいかがか。専門的なまちづくりの意見を述べる事は難しいため、イベントを多く開催し、今から市民がまちづくりに参画する環境を市とNBミーティングで育てていく事が大事ではと考える。
石 原 ( 沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授 )	まちづくりへの参画は、テーブルでの議論ではなく体を動かす事が大切である。体を動かし、目に見える事を行う。緑を増やす事は財産になる。
富 川 ( 若 手 の 会 )	木や緑を増やす事が良い。普天間飛行場跡地利用計画がどのように動いているのか見せないと市民は参加しづらい。大規模公園を跡地利用計画で想定しているならば、返還を想定して植樹イベントを行って木を育てていくイベントを行う。その後、大規模公園完成の際には市民が献木を行う。献木した人達は公園に対する愛着も湧くし、緑を創り出すという機運が出来てくる。議論だけではなくそういう取組みを行い、人に見せる事が合意形成や参画に繋がりがやすいと考える。
石 原 ( 沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授 )	アイデアはいろいろあると考えられる。例えば、市有地や個人所有地の空地は、当面は木を植えるために提供し、大規模公園が完成した際には移植する等、空地の利用方法も考えられる。市民に対し、跡地利用計画に参画する気持ちを盛り上げていけば、会員増のための取組みなど現在の課題が解決するのではと考える。
多 和 田	市として、早く普天間飛行場を返還してもらうためのアピールは行っていた

(宜野湾市まち未来課  
次長兼課長)

が、返還された跡地に関してのアピールは少なかった所がある。  
市長からも、夢あるまちをつくることができるという事が大事と訴えていくという意向があり、その方策の1つとして今年7月1日に普天間未来基金が創設された。基金には大きく2つの目的があり、1つは西普天間、普天間飛行場が返還され事業を進めていく際の、市の持ち出し分にかかる財源を今から準備するため。もう1つは、人材育成のためである。  
財源は大きく3つある。1つ目は企業等からの一般寄付。2つ目はふるさと納税である。ふるさと納税の使途項目の1つに「跡地の推進」という項目を設けており、そこに希望された方は未来基金に寄付される仕組みである。ふるさと納税は、現在まだ3、4名であるが、9月から返礼品も充実させる予定のため、もう少し集まると考えている。3つ目は市からの財源である。  
この未来基金を、先程の跡地に関するイベントで使っていきたいと考えている。  
先程の説明を聞くと、昨年度の学生からの提案のイベント化が厳しそうな所はあるが、(仮)ゆめ会議などについても普天間飛行場跡地利用と関連させれば予算の活用ができる。情報としてご紹介させて頂いた。

上 江 洲  
(沖縄国際大学教授)

市のまちづくり講座や市民講座などは定期的で開催されているのか。

多 和 田  
(宜野湾市まち未来課  
次長兼課長)

跡地利用計画に関するフォーラム等はこれまで年1回開催していたが、現在は中間取りまとめの更新作業が中々進まない事から開催していない。

上 江 洲  
(沖縄国際大学教授)

市民大学的な講座は定期的で開催しているのか。NBミーティングは「ねたてのまち」ベースミーティングであるため、普天間飛行場に縛りつけるのではなく、基本は宜野湾市全体のまちづくりを考えるとはいかがか。  
市民は、自分が住んでいる地域が跡地利用計画で良くなるかどうかという点に関心がある。市民講座に参加する方は、跡地利用計画ではなく現在のまちをどうしようかという事に興味がある方である。そういった方が市民大学を卒業し知識を活用したいという段階で、NBミーティングが受け皿になる事ができれば良いと考える。具体的には、まちづくり講座の一環としてNBミーティングとタイアップした活動、例えば植栽を行い、まちづくり講座受講者も参加して頂き、講座卒業後にはNBミーティングに入会というルートを構築していく事が良いのではないか。  
跡地利用計画に関心を持って欲しい所はあるが、まちづくりは跡地利用計画だけではない。そのため、こういったルートがあっても良いと考えた。  
しかしそのためには、自分で汗をかいて人から喜ばれたり、自分自身が満足していかないと中々次に繋がらないが。

<p>多和田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)</p>	<p>過去、NBミーティングの活動で我如古区のまちあるきを行ったが、周辺市街地の何がどう跡地と繋がるのかと議論したことがある。地権者でさえ、跡地利用について考える事はまだ早いという意見も出ている。地権者にとって最も関心のある土地や減歩についての話もできない中、跡地利用の何を考えれば良いのかと発言される方もいる。</p> <p>市民という立場で考えた場合、まず宜野湾市のまちづくりに関する取組みを経験していき、普天間飛行場の返還が見えてきた段階でしっかりと跡地利用について検討していくという考え方も確かにあり、柔軟に考えていく必要があると感じた。</p>
<p>宮城 (若手の会)</p>	<p>市民会館の前を歩いて来る時「うちなーぐち講座」という講座が開催されていた。例えば「みどり講座」として、育てやすい木として何があるか等を講座で開催、苗木を配布し、普天間飛行場が返還された後に移植しようという取組みも良いのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでの話としては、まずまちづくりに関心がある人を少しずつ集めていくことから行う事が大事では、というご意見があり、次にキーワードとして「木」を取り上げ、まちづくりのためのツールとして活用していく。そこで興味や関心のある人を少しずつ増やすという話であった。次に、若手の会に関する事項について、お考え等あればお聞かせ頂きたい。</p>
<p>又吉 (地主会会長)</p>	<p>若手の会に関しては、自主会の場で自分達で色々と考えてほしい。一つ案として、土地区画整理事業に関する勉強会を行って頂きたい。地権者説明会では、減歩がどの程度なのかという話題が多い。今からでも少しずつ地道に勉強会を開催していけば、合意形成も進むのではないか。地権者の勉強会も必要ではないかと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>一般の地権者に対する勉強会を行うという事か。今の時期は、まだ普天間飛行場の返還が見えていない。具体的な事業に関する基礎的な部分も少しずつ勉強していくという意味合いで良いか。</p>
<p>又吉 (地主会会長)</p>	<p>それで良い。地主の中には、補償金や給付金の意味が分からない人もいる。</p>
<p>上江洲 (沖縄国際大学教授)</p>	<p>若手の会で現在最も困っている事は何か。</p>
<p>宮城 (若手の会)</p>	<p>新規メンバーも増えているため、知識(情報)格差ではないか。</p>

宮城 (若手の会)	若手の会の中でも、大規模公園は必要ないという意見の方がいらっしゃる。意見としては各々あって当然であるが、大規模公園不要と考える方が大多数を占める事は問題である。
富川 (若手の会)	知識・情報格差に関して、専門性もあまりないため半年あれば差は埋まる。単に継続して会に参加していないため、内容についていけないだけではないか。継続した参加が大事である。
事務局	継続した定例会への参加が大事であるが、仕事の都合上難しい部分がある。どうすれば継続した参加に近い知識を得ることができるか。当初からの取組みとして、議事要旨の送付を毎月行っているが、果たしてそれだけで充分なのか。継続した参加を促し知識の継続的な習得方法が確立されれば、情報の格差が解消できると考えているが、何かご意見等あればお聞かせ頂けないか。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	議事要旨について、毎回会が始まる前に説明しているか。
事務局	始まる前に、前回の復習として内容確認を行っている。また、事前の案内文送付の際、合わせて送付を行っている。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	これまでの議事録自体を取りまとめたものはあるのか。
事務局	冊子としてのとりまとめは行っていない。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	委託業務については報告書として取りまとめられているが、若手の会の分だけ取りまとめたものがあると良いのでは。これだけ活動しているので、10年史のように記録として1冊にまとまる位の継続性はある。 これ自体は記念すべき節目で作成する事が良い。 また、新人研修のため、会が過去どういう形で結論を出していったか見えるものとして、議事要旨と各回資料等まとめて綴ったものを1セット作成し、若手の会の活動歴史を1回目に説明できるようにした方が良い。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	若手の会に限らず合意形成全体の年表があれば分かりやすいので、作成できないか。
事務局	年表は毎年報告書に掲載しているが、各回での検討内容までは記載していない。今後工夫するとすれば、各回の検討内容を少しずつ記載し、取組み内容が少しでも分かるようにする事は可能である。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	簡単なものでよい。それがあれば新規メンバーにも活動経緯等が理解頂ける。

事務局	<p>若手の会に対して今まで頂いたご意見としては、一般地主に対しての勉強会は区画整理の内容も盛り込みつつ行ってはどうかという事、情報格差を解消していくため、過去の活動記録等を取りまとめた記念誌の作成と、年表を作成してはどうかという事であった。</p> <p>また、今年4月の自主会に出されていた、メンバーからのコメントやこれまでの経緯をまとめた若手の会としての冊子については、新規メンバーに対する会の活動紹介として活用するという事であった。</p> <p>本日頂いたご意見については、若手の会の中でどうするか検討する事としたい。</p>
呉屋 (若手の会副会長)	<p>資料②について、若手の会の部分で「未検討」と表現されているが、検討中という状況である。</p> <p>新規会員については定例会内で質問が多く議題に入れない。そこを改善するため、会の発足経緯から現在までの取組み内容をパワーポイントで説明した事があったが、時間がかかりすぎる。</p> <p>先程、年表を作成するという意見があったが、年表では分かりづらく口頭で説明しないと理解できない。</p> <p>また、市のホームページを閲覧しようとしても、過去の報告書が多すぎて見切れない。</p> <p>若手の会の冊子についても、若手の会から案を出すので事務局にタタキ台を作成頂きたいという話で止まっている。</p> <p>今年度の定例会の内容が概ね決定している中、自主会開催についても誰が招集をかけるのか等課題がある。</p> <p>地主会との連携について、例えば地主会等との意見交換会結果については、地主会の定例会の中でしっかりと伝わっているのかなど情報が伝わってこない。</p> <p>NBミーティング、地主会、懇話会、若手の会を統合して1つの組織にしないといけない時期かもしれないと感じた。</p>
多和田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)	<p>新たな組織を立ち上げるとなると、検討分野も新たに増えるためまとまらない。現行の組織を統括する形で継承し、(仮)ゆめ会議に発展していければという一昨年の考えであったが、組織の土台がまだ弱いという事から中々進まなかった。</p> <p>ご意見のように、変化もあるべきかもしれない。(仮)ゆめ会議がそのきっかけになればという形を模索していた点もあったが、現実的にはまだ至っていない状況である。</p>
佐喜眞 (地主会副会長)	<p>今後の取組みについては、まだ細かく絞り込んでいないように見えるため、一つ一つの考え方をまとめ、方向性を出した方が良い。</p>

又 吉  
(地主会事務局長)

活動が長期化している事もあり、市ホームページから若手の会のページを探す事も大変である。

市民は、自分自身の生活に関わる事については興味があるため、同じ宜野湾市という括りの中、共に活動に少しずつでも取り組んでいければと考える。



### 3) 第2回実施概要及び議事要旨

#### ○実施概要

①日 時 : 平成29年12月6日(水) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】  
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】  
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長  
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長  
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長  
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長  
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長  
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長  
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長  
丸山 明彦 専門員(昭和株式会社)

#### 《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課  
石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会  
2. 報告  
(1) 第1回懇話会議事概要(資料①)  
(2) 先進地視察会の報告(資料②)  
(3) 那覇新都心地区周辺住民との意見交換会について(資料③)  
3. 議題  
(1) 字別意見交換会について(資料④)  
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第  
・資料①: 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会議事録  
・資料②: 平成29年度「先進地視察会」概要報告  
・資料③: 那覇新都心地区周辺住民との意見交換会について  
・資料④: 字別意見交換会について  
・参 考: 若手の会・NBミーティング合同勉強会議事要旨

## ○意見概要

事務局	・・・「第1回懇話会議事概要」を元に事務局から資料①を説明・・・
事務局	・・・「先進地視察会の報告」事務局から資料②を説明・・・
富川 (若手の会)	大規模公園に花や草があるだけでよいのか。それを今からNBミーティングや若手の会で公園の在り方を考え、地権者へ公園や緑の考え方を示して必要性を感じて頂きたい。 また、今から緑を育てていく取組みを行う必要があると考える。
丸山 (専門員)	大規模公園の規模感や、元々存在している樹林をそのまま残していくというような、行政に対してではなく、「私達が育てていくので支援をお願いしたい」という活動が大きく参考になったという事と、木曾三川公園は規模が大きすぎて、地域の住民が楽しむというよりも外部から訪れてレクリエーションを楽しむイメージの公園のため、これまでの大規模公園とは異なる大きなギャップを今回視察できた事は参考になったと考えられる。今後、それぞれの会の中で議論を深めていけば良いアイデアが出ると考えられる。
呉屋 (NBミーティング 会長)	なごや東山の森づくりの会は、NPO法人が上手く地域に溶け込んでいる事と、細かく部署を分けみんなが役割分担をしている事等がよかった。 木曾三川公園は規模が大きく、駐車場の件で地域との対立があったという事であった。 彦根景観フォーラムでは、昔から残っている資源を活かして周辺と一緒に開発していく中で、一般市民にも積極的に参加してもらいイベントが大事と考えさせられた。何かの形で各々に役割を与えたい。組織づくりについて考えさせられた視察であった。
丸山 (専門員)	彦根景観フォーラムや東山の森づくりの会は、国や市から支援を得るためにNPO法人になった背景があった。 木曾三川公園はもともと河川敷にあるため、雨降時には閉園する事もあり、本来の目的としては河川災害防止の観点からの公園である。
宮城 (若手の会)	「P3(4)現在の課題」の部分にある周辺住民との問題とは何か。 P15「大規模な公園であれば、公園内で方向性を分ける事も可能である」普天間の場合はリビングと応接間、両方の機能を兼ね備えた方が良いのではと考える。
事務局	P3(4)現在の課題について、炭焼きを行うための施設があり、そこでは煙が出るために周辺住民の中で1人反対者がいたため、ほぼ全ての人が賛成でも、1人反対すれば反対になってしまうという説明があった。その事について、

事務局	<p>「周辺住民との問題」としている。</p> <p>普天間公園（仮称）について、国営公園を目指す中、どのようなコンセプトで目指すのかが非常に重要で大切と説明を受けた。沖縄では海洋博記念公園と首里城公園が国営公園であり、この2つは応接間の公園としての位置づけが強い。木曾三川公園については全体的には6,000haという広大な敷地であるが、1つ1つの拠点は30ha～50ha くらいの公園がそれぞれあり、拠点間のネットワークが課題であり、現在は自転車のサイクリングロードで繋ぐ程度のネットワーク構築しかできていないという課題もあると説明を伺った。シンボルとなるタワー以外は無料であり、バーベキューができる施設や子供達が遊ぶなど賑やかであった。そういったものが中南部の中心にある普天間飛行場跡地に存在すると、市民県民のリビングとしての公園ともなるのではないかと感じた。普天間公園（仮称）のコンセプトについて、今後も市民県民や地権者の皆様と議論して高めていきたい。</p>
佐藤 (NBミーティング 副会長)	<p>P19、P20の視察会参加者からの声について、なごや東山の森づくりの会では「市民側の発信力が大切」「利用者の目的を聞いてから作成する方がスムーズに進む」、国営木曾三川公園では「利用者側の立場に立って計画」とある。いずれも利用者、市民がキーワードとなっており、この情報は重要と考える。そのため、市民や県民等多くの目に触れるようパンフレット等作成が必要ではないか。現時点では大規模公園についてあまり議論がなされていないので、今後どうしていくのかを考えると、パンフレットが必要ではないか。</p> <p>次に、P19で「ネットワーク型の公園により」とあるが、ネットワーク的とは、経営あるいは運営のどちらの意味合いなのか教えて頂きたい。</p> <p>最後に、P19で「100haが適切なサイズなのか疑問である」、「規模は縮小すべき」という意見がある。視察に参加された方の内、どの程度の割合の方がこのように考えているのか。発言者の真意をお聞きしたい。</p>
丸山 (専門員)	<p>今の意見は、利用者目線でパンフレットを作成するという主旨であり、今後必要な事と考えられるが詳細については検討が必要と考える。</p>
事務局	<p>2点目の「ネットワーク型の公園」について、国営木曾三川公園のネットワークとして現在構築されているのは、サイクリングロードで拠点間を繋ぐという事がある。その事に関する感想を述べているため、特に運営や経営という視点での発言ではない。</p>
丸山 (専門員)	<p>木曾三川公園は、河川事業を行った河川敷について、それぞれの河川敷が帰属する県や市町村が自由に整備していた。河川敷なので地形的には繋がっているが、利用者側からすれば、車では移動できるが徒歩では厳しい。また、面積的には広大な公園であるが、利用者側からするとそこにストーリー性はなく、「こ</p>

	<p>こは花、ここは自然」という単発な位置づけのため、そういう観点でのネットワークが今後必要ではと考える。</p>
事務局	<p>「100ha が適切なサイズなのか」について、発言者は木曾三川公園センターで発言された。この時に「広場が広く感じたが実際は5ha であると担当者から伺った」との事である。そのため、5ha でもこれだけ広いので 100ha は適切なのか疑問に思った、と話されていた。</p>
事務局	<p>木曾三川公園センターにはタワーが存在し、視察の際にはタワーに上り、高い所から見下ろした。上から見ると境界が分からないため広く感じたが、5ha くらいだと伺い、「これで5ha ならば果たして 100ha も必要なのか。」という意見であった。</p>
又吉 (地主会会長)	<p>普天間飛行場の跡地利用を成功させるには、付加価値をいかに付けて海外や国内の企業を誘致する事ができるかに限る。付加価値を付けるには、基本的には大規模公園が目玉であるという事を踏まえて議論しないと、開発は成功しない。国営公園で付加価値を付け、海外や国内の企業を誘致する手段の1つとしての、100ha 規模の国営公園を整備することを前提として意見交換する必要がある。</p>
佐藤 (NBミーティング副会長)	<p>大規模公園は、整備した時は良いが、ライフサイクルで考えた場合、相当の維持管理費がかかる。「国営だから国税で払えば良い」というが、それは結局我々の税金である。収益の見込める公園を考える必要がある。</p>
又吉 (地主会会長)	<p>大規模公園の中身に関する議論はまだ行っていないため、今後必要である。</p>
丸山 (専門員)	<p>発言のあった通り、公園といえども経営が大切である。名古屋には動植物園が公園内に存在し、その収入を自然保護に充て経営している。経営という観点で、稼ぐ目玉がないと維持管理ができない。名古屋ではそこが勉強になったのではと考える。</p>

<p>多 和 田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)</p>	<p>跡地利用計画については、まだ具体的な計画図が作成できていない。1 番の理由は立ち入り調査ができないためである。普天間公園（仮称）は普天間飛行場の跡地利用計画だけで決定するのではなく、西海岸地域開発の方向性との関係もあるため、どの位置に緑を残すかも決める事ができない。しかし、普天間側から示していき、地権者及び市民に周知していく必要があると考える。</p> <p>また、大規模公園の 100ha 全てを減歩で生み出す事になるには考えられない。土地区画整理事業による減歩と合わせて、用地買収も含めて確保する事になると考えられる。そのためには地主の方にも理解頂いた上で、土地を譲って頂くことが必要となる。大規模公園を上手く活用していくためにどうすれば良いか、地権者の方々にも考えて頂きたい。</p>
<p>丸 山 ( 専 門 員 )</p>	<p>名古屋では、公園を保全することになってから、環境が良いという事と都心に近い事から地域の人口も増えて地価も上がり、良好な住宅地になったとの事である。</p> <p>視察の結果については、若手の会やNBミーティングそれぞれの会の中でも話し合い、先程のパンフレット化についても具体的に検討する必要があると考えられるため、今後各会で検討した内容を懇話会の場にあげて頂ければと考える。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>・・・「那覇新都心地区周辺住民との意見交換会について」事務局から資料③を説明・・・</p>
<p>呉 屋 (NBミーティング 会 長)</p>	<p>那覇新都心は返還から大分年月が経っており、新しい住民も増え返還当時の状況をご存じない方も多し。そのため細かな質問は逆に向こうが戸惑うと考えられる。現状の課題などを中心に聞いてはどうか。</p>
<p>多 和 田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)</p>	<p>意見交換会では、当時の内容を十分に把握されている方が参加し、当時の話が聞けるという事で良いか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>対象となる3自治会とも、自治会長が参加するとの事である。安謝自治会の現会長は若く、過去の経緯が分からないため、過去の経緯を把握している方と2名で参加するとの回答であった。</p>
<p>佐 藤 (NBミーティング 副 会 長)</p>	<p>当時の那覇市の担当者も参加されるのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>この意見交換会は市民目線でどのようにまちづくりに関わったのか、NB ミーティングとして話を伺うという主旨であるため、行政側の説明は別の機会が望ましいと考える。</p>



又 吉 (地主会会長)	市民としてどれだけ関わったか、地権者としての目線と市民の目線は意味合いが違う。天久地主会では、率先して那覇国際高校を建てるために減歩を行ったという話がある。市民と地権者、両方の視点で跡地利用計画を考える必要がある。
宮 城 (若手の会)	今年の8月頃、那覇新都心を事例とした講演会があった。新都心地区完成後の反省点として、「道路を広くすれば良かった」「公園がもっと広ければ良かった」と新都心地区の記念誌には書かれているとの事である。そのため、跡地利用計画はよく考えた方が良くと講演会で説明があった。
多 和 田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)	那覇新都心地区周辺住民との意見交換は、非常に良い取組みと考える。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	その記念誌は、流通しているのか。
事 務 局	恐らく「那覇新都心物語」の事である。
丸 山 (専門員)	当時、地主以外の方が関わっていたのか。根本的なことをお聞きしてはいかがか。土地区画整理事業は、地権者以外の方への合意形成や交流を行わない。那覇新都心地区は長い時間をかけているため、地主ではない市民が関わるチャンスがあったのかどうか、生の声として聞いた方が良いのでは。
宮 城	質問事項の①で「返還前に跡地利用を考える機会があったのか」という質問を予定しているため、そこで自治会として検討する機会があったかどうか聞けるのではないかと。
又 吉 (地主会会長)	<p>普天間飛行場と那覇新都心では、まちづくりに対する関わり方が異なっている。</p> <p>那覇新都心は、返還後に那覇市が土地区画整理事業の内容を計画し、行政主導で地権者協議会とも関わりながら進めている。現在と法整備の環境も異なる。恐らく行政主導で進めているものと考えられる。その事が市民からどう見えたのか、今思えば当時参画できればよかったという話が聞けるのでは。</p>
大 川 (若手の会会長)	新都心公園がある事について、周辺住民にとって良かったか良くなかったかを質問して頂きたい。
又 吉 (地主会事務局長)	3自治会に対して話を伺うという事であるが、土地区画整理事業区域に自治会区域が一部編入されているのかどうか。編入されているかどうかで、関わり方が異なってくる。



事務局	今回の対象は基本的に那覇新都心地区の周辺であるが、安謝だけは区画整理地内に取り込まれた形で事業が行われている。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	公園から離れた地域、特に安謝では公園が整備されたことによるメリットがあるのか。公園に付加価値が付いているとすれば、公園周辺と安謝では土地の価格に差がでていると考えられるが、それを実際に市民が感じているのかどうか。 新都心には地区公園が点在しているが、メインとなる新都心公園と比べて、地区公園に満足されているか。 安謝は、歩車分離が完全になされていないがどう感じているか。 といった内容を質問して頂きたい。
又吉 (地主会会長)	安謝側に墓地が集約されているが、それに対する市民の意見はどうであったか。
佐藤 (NBミーティング副会長)	そもそもこの意見交換会は、我如古や嘉数など、普天間飛行場周辺住民が新都心地区周辺住民の話聞く事により、計画段階でどういった事を言っていけば良いのかという事が1番の目的である。例えば環境や校区、土地の価格等、地権者ではない市民が計画段階で何を発言すべきかを学び、多くの市民に伝える事が目的である。 また、計画当初段階に周辺住民が新都心の土地利用計画に関わっていなかったとした場合、関わっていなかったという回答を受けてそれで終わるのではなく、どのように今利用されているのか、何がどう変わったのかということを知りたい。
丸山	色々とお意見頂いた。NBミーティングと事務局で調整し、当日は宜しくお願いしたい。
事務局	・・・「字別意見交換会について」事務局から資料④を説明・・・
佐藤 (NBミーティング副会長)	P2「これまで地権者から頂いた意見」について、まちづくりに関する意見がない事が問題である。今回のプログラムでは、まちづくりに関する考えを提示できる要素としてプロモーションビデオしかない。私が沖縄国際大学で学生を対象としてプロモーションビデオを見せたが、意見は出てこなかった。このままではまちづくりに関する意見が出てこないのでは。 意見を引き出すためには2つポイントがあり、「まちづくりに対する意見を言ってください」では範囲が広く意見が言えないため、「まちづくりの内、公園について議論してください」というように範囲を絞る必要がある。もう1つは、「こういう案ですがいかがでしょうか」と案を提示しないと返事が返ってこない。また、意見を出すには大勢の中では言いづらいため、小さなコミュニティ

宮 城  
( 若 手 の 会 )

でこまめに行う事が良い。

ワークショップ形式で実施すれば意見が出やすいのでは。

多 和 田  
( 宜 野 湾 市 ま ち 未 来 課  
次 長 兼 課 長 )

行政の説明する跡地利用計画については意見がなく、地権者からの質問についても「いつ返還されるのか」「地価はどれ位の値段になるのか」「減歩はどれ位なのか」が多い。そのため回答についても、「まだ決定していない」となってしまふ。

跡地利用計画の内容を地権者にも理解頂く必要があるため、まずは聞く耳を持って頂きたいと考えている。参加者も増やしていきたい。

石 原  
( 沖 縄 国 際 大 学  
名 誉 教 授 )

大学院大学に対して、大規模公園や普天間飛行場跡地の需要を促すために良いアイデアがないか、こちらから質問を投げかける事も重要と考える。沖縄の発展のためという事であれば、考えて頂けるのではないかと。

#### 4) 第3回実施概要及び議事要旨

##### ○実施概要

①日 時 : 平成30年2月23日(金) 17:30~19:40

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】  
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】  
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長  
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長  
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長  
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長  
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長  
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長  
丸山 明彦 専門員(昭和株式会社)

##### 《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課  
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課  
石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会  
2. 報告  
(1) 第2回懇話会における意見と対応(資料①)  
3. 議題  
(1) 各組織の平成29年度活動報告と今後の取組みに向けて(資料②)  
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第  
・資料①: 第2回懇話会における意見と対応  
・資料②: 平成29年度活動報告  
・参 考: 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会議事録

## ○意見概要

事務局	・・・「第2回懇話会における意見と対応」を元に事務局から資料①を説明・・・
宮城 (若手の会)	2回目の字別意見交換会における意見として、飛行場跡地内に道路を整備するにあたっては周辺市街地の道路も検討する必要があるという意見が記載されていないが。
事務局	本資料は、第2回懇話会の意見と対応について記載しているため、本資料には掲載していない。改めて、今回の議題の場でご報告させていただきたい。
丸山 (専門員)	先進地視察会の成果を踏まえると、大規模公園の管理や計画検討については、市民目線でも考える必要があるという事を市民に対して周知してはいかか。普天間公園(仮称)は公園を利用する側の目線で検討すべきという事が、今回の視察で得た知見であるため、次年度以降も継続して検討・発信してはどうか。
多和田 (宜野湾市まち未来 課次長兼課長)	県市の跡地利用計画検討調査においても、普天間公園(仮称)は、100haのネットワーク型公園とされており、これまでにない公園として検討が進められている。この理由が市民に伝わらないと、なぜ100haの大規模公園が必要なのかという事になりかねないため、大規模公園の考えを重ねて発信していく必要がある。
宮城 (若手の会)	先進地視察の内容について、地権者支援情報誌ふるさとに細かく記載されている。この内容に関しては、市民にも周知して構わないのではないか。しかし、初めて見られる方にとっては分かりづらいため、内容を分かりやすくして配布してはどうか。
呉屋 (NBミーティング 会長)	大規模公園の機能について、果たして市民が考えるのか。単なる大規模公園のイメージではなく、活用方法について考えていく必要がある。
富川 (若手の会)	いきなり大規模公園と説明しても市民には伝わらない。具体的な背景の説明と、形として見えるようにした上で伝えた方が良い。
多和田 (宜野湾市まち未来 課次長兼課長)	なぜ大規模公園を視察したのか、その背景を記載する事が良い。
丸山 (専門員)	今は、公園という身近な施設においても、一般の市民や地権者が関わる事ができるかどうか分かっていないという状況である。そのため、NBミーティングや若手の会が先頭に立ち、大規模公園の計画づくりや整備後の管理運営についても関わっていく事ができるという事を周知すれば良い。
呉屋 (若手の会)	次年度も大規模公園に関する検討の深度化を想定しているのか。

	副会長)
丸 山 ( 専 門 員 )	今回の視察で、大規模公園が整備される計画段階において市民が参画できる場があり、また、整備後も行政が資金を捻出して市民団体が管理運営する事例を学ぶ事ができた。そのため、管理運営の仕組みに対しての検討の深度化である。
呉 屋 ( 若 手 の 会 副会長)	次年度も大規模公園の検討を行うとした場合、当初予定していた、次年度以降に検討する項目を更に先延ばしにする事は良くないのでは。
丸 山 ( 専 門 員 )	大規模公園に市民が参画するためには、NPO のような法人を市民で組織しないと、公園の直接的な管理を任せる仕組みには続かない。そのため、組織をどう構築していくか今から検討する必要がある。また、行政も管理者という立場のため、市民にどの程度までならば任せる事ができるか時間をかけて検討する必要がある。市民として接しやすい部分から検討してはどうかという提案である。
又 吉 ( 地 主 会 会 長 )	字別意見交換会で感じた事としては、地権者の認識としては単に緑の中のまちづくりとしかイメージできていない。国営公園という方向性も意識していない。今後、国営公園の良い事例、悪い事例等を紹介すれば、地権者も認識しやすいのではないかと。また、将来の宜野湾市を担う、子供達との連携についても検討していく必要がある。
上 江 洲 ( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )	今後、若手の会として取り組む必要がある内容もあると考える。 市民に対する情報発信として、大規模公園に特化したものはこれまでない。その際、視覚情報を多くすることが大切である。公園の絵や写真、市民がどう公園と関わっているのか等、スライドショーのように写真だけでも良い。文字は少なくとも構わない。あるいはジャンル別にパターン化して、公園イメージ一覧のような構成にしても良い。毎回同じ説明を行うよりも、視覚的に訴える方が良い。それで、市民に「普天間公園は〇〇公園のようなイメージ」というイメージを持って頂く事ができれば良い。
呉 屋 ( 若 手 の 会 副会長)	若手の会の検討内容は、ある程度県市の跡地利用計画検討調査の流れに沿っているため、後 1 年大規模公園について検討・発信する必要があるならば、自主会を開催する等で検討も可能である。必要があるかどうか教えて頂きたい。
多 和 田 ( 宜 野 湾 市 ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長 )	次年度については、大規模公園よりも鉄軌道等の他の基盤整備に関して力を入れる部分もあるため、調整させて頂きたい。
佐 喜 眞 ( 地 主 会 副 会 長 )	普天間飛行場跡地と連動して、どういう施設が必要か皆で検討する方が良い。

宮 城 (若手の会)	現在作成途中の、H29 年度跡地利用計画プロモーションビデオを視聴する機会があったが、その中では公園は儲かるというイメージのビデオを作成していると感じたが、あの程度では一般地権者には伝わらないと考える。儲かるという認識を地権者に植え付ける事も必要ではないか。
富 川 (若手の会)	大規模公園が存在する事によりまち全体が潤うという事が重要である。
宮 城 (若手の会)	大規模公園の整備が目的ではない。大規模公園の存在により相乗効果が発生するという事を地権者に理解して頂きたい。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	現在作成中の跡地利用計画に関するプロモーションビデオは非常に有効な手法と考える。多くの人に見て頂き意見を吸い上げる方法を考え、ふるさとにもプロモーションビデオの情報を掲載して頂きたい。
事 務 局	・・・各組織の平成 29 年度活動報告と今後の取組みに向けて、事務局より資料②に基づき説明・・・
呉 屋 (若手の会 副会長)	若手の会の課題として、組織力がある。また、参加者の拡大について、新メンバーが入ると質問が多くなり議論がそれるため、課題が残ったまま会議が終了するため、進行上の課題がある。組織体制についても今年度当初に検討を行い始めたが、現在棚上げになっている。時期により参加人数が少なくなり、今年は字別意見交換会の参加についても、2 日目は参加メンバーが少なく充分に分担ができていない。しかし、定例会への参加人数としては支障がなく、現在のままで良いと考える。
	前年度の活動報告や会計報告、次年度の活動方針などを議題とし、4 月に総会という形で全員参加の形式で実施してはどうか。そこで多くのメンバーが参加すれば、「なぜ会に参加したのか」「今後何について検討していきたいか」というアンケートを実施する事でメンバー間の認識の違いや考え方が分かり、新メンバーにも会のイメージが伝わりやすいのではないか。
	会議の進行については、議論の時間が足りないと感じている。定例会の開始時刻を 15 分早めてはどうかと考えている。
宮 城 (若手の会)	過去の字別意見交換会と比較すると、今年は参加者が激減している。周知方法がふるさとのみのため、難しいのではないか。チラシを折り込み、ふるさととは別に何度もアナウンスする必要があるのではないか。また、地権者アンケートも 5 年に 1 回ではなく、2~3 年に 1 回は必要ではないか。
富 川 (若手の会)	例えば郷友会や地主会会員に案内することも可能なのか。



又 吉 (地主会会長)	去年の11月に地主会主催の勉強会があり、475名の参加があったが資料が不足した。そのため地主会全会員に資料送付を行う必要が生じた。このように大量の資料が必要となり、今後の予算と関係する話である。いかに財源を確保できるかによると考える。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	「普天間飛行場跡地のまちづくりは数百年に一度の歴史的なものであり、今最大のチャンスの中にいる」という事を発信していく必要がある。
富 川 (若手の会)	戦後宜野湾市における集落形成に至るまで(戦後米軍の接收により自身の意志で飛行場周辺に住んでいる訳ではないという現状)をストーリーとしてキャッチコピーで伝える事ができればと考える。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	キャッチコピーも必要であるが、まず人材育成のためのルートづくりが必要である。まちづくりに関心のある地権者を集めて塾、講座を開催し、卒業すると卒業証書がもらえるなど、まちづくりに関わるルートを構築する。組織の強化が必要である。
多 和 田 (宜野湾市まち未来 課次長兼課長)	人材育成という観点において、昨年度のNBミーティングの企画として、学生がまちづくりに関する取組みを提案する企画を実施したが、そのような取組みは普天間未来基金を活用できるものと考えている。
	若手の会、NBミーティング、地主会含め普天間未来基金がどのような取組みに活用できるか検討する必要がある。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	先の塾、講座のイメージであるが、例えば5回勉強会に参加すると卒業というプログラムを繰り返すイメージである。
多 和 田 (宜野湾市まち未来 課次長兼課長)	キャッチコピーで人が集まったとしても、どのような話ができるのか。魅力ある議論ができないと参加者が減るため、組織の強化も含めて検討したい。
呉 屋 (NBミーティング 会長)	市民はまちづくりに関して興味がない。イベントには参加するが、定例会には参加しない。一般市民の参加を促すにはどうすれば良いのか。子どもたちとまちを歩いて地域の良い所を写真に撮って写真コンクールを開催する等、今後は取り入れていきたい。また、形にできた際には情報発信を行いたい。産業まつり、FMぎのわん、はごろもまつり等、展示や発表をする場所はあると考えている。一般市民が、まちづくりに対して興味を持って頂きたい。
富 川 (若手の会)	例えばイベント情報をラジオで発信しても良いのでは。
呉 屋 (若手の会 副会長)	以前、西普天間地区の地権者勉強会に参加したが、その時に講師が地域コミュニティの話がされていた。NBミーティングの企画で行われた、新都心地区周辺自

治会で参加された、周辺自治会の方の話と似ていると感じた。地域コミュニティの話について、西普天間地区の勉強会の話では、各自治会の加入率が下がっているため、例えば公園を活用して宝探しゲームを行う場合、参加を募るにあたっては NPO が企画するとの事である。募る際には自治会も協力して地域の子も達を集めるが、自治会加入率が低いと、加入している世帯の枠を取り払い、1つの地域として募るとの事である。自治会単位ではなく、地域コミュニティの場に種を蒔かないと、人を集めることはできない。市文化課を訪れ、地域に対して何かアクションを起こせば人が増えていくのではないかと。

多 和 田  
(宜野湾市まち未来  
課次長兼課長)

地権者以外の方からすれば、跡地利用計画は「我々には関係ない」と考えるかもしれないが、今の発言の通り跡地利用計画は地主のためだけのものではない。地権者だけではなく、市民、県民も利用者となる。

又 吉  
(地主会会長)

高校生、大学生中心のまちづくり塾を開講してほしい。卒業後は修了証や認定証を発行する等、メリットを掲げて PR を行わないと、塾は作れない。

事 務 局

本懇話会は平成 27 年の 1 月から開催しており、会員の任期は 3 年である。今回の懇話会をもって、会員の皆様の任期の満了となる。次年度以降、懇話会を開催する際には、事務局案を検討し、改めて会員就任のお願いに上がらせて頂きたい。

## 5) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱

### (設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するために、地権者等関係者のそれぞれの活動内容及び方向性について十分な協議調整を図ることに資するために、普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 懇話会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動推進上の問題課題の整理に関すること。
- (2) 合意形成活動の仕組みと組織づくりに関すること。
- (3) まちづくり手法の研究に関すること。

### (組織)

第3条 懇話会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宜野湾市軍用地等地主会
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) ねたてのまちベースミーティング
- (5) 市の職員
- (6) 専門員(まちづくり実務者)

### (任期)

第4条 会員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

### (役員)

第5条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

- 2 役員は、会員の互選により定める。
- 3 役員は任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、懇話会の会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

- 2 団体会員の会議への出席者数は、議題に応じ必要人数とする。
- 3 会長が必要であると認めるときは、会員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (事務局)

第7条 懇話会の事務局は、宜野湾市基地政策部まち未来課に置き、その事務を処理する。

### (補則)

第8条 前条までに規定するものの他、懇話会の運営に関して必要な事項は懇話会で決定する。

### 附則

この会則は平成27年1月27日から施行する。

## 6) 取組み成果と今後の課題

### 【取組み成果】

- 若手の会、NB ミーティング両組織の抱える課題解決に向け、一定の方向性を示す事ができた。
- ・両組織の抱える課題について、懇話会メンバー間での情報の共有と課題解決に向けた検討を行う事ができた。また、その結果を各組織に持ち帰って再度両組織の中で検討し、課題解決に向けた一定の方向性を見出す事ができた。

### 【今後の課題】

- 合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある。
- ・跡地利用計画（素案）策定後は、地権者全体、市民全体の合意形成に関する活動の評価・検証を実施する場面が出てくる事が考えられる。そのため、今後も継続して懇話会を開催し、合意形成を進めていく上での方向性等についての議論を進めていく必要がある。

## 2-4. 「将来を担う児童・生徒への取組み」の成果と課題

### (1) 児童・生徒絵画コンクール運営支援

#### 1) 取組みのポイント

普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾の未来を考えるきっかけづくりを目的として、「普天間飛行場跡地～ゆめのあ  
るぎのわんのみらい～児童・生徒絵画コンクール」を開催した。

#### 2) 実施概要

- テーマ：「こんなふうになったらいいな♪わたしのえがくぎのわんのみらい」
- 募集期間：平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 29 年 9 月 22 日（金）まで
- 対象者：宜野湾市内（琉球大学附属、アメリジアンスクール、沖縄カトリック学園を  
含む）の小中学校の児童生徒
- 作品数：合計 558 作品（小学校：554 作品　中学校：4 作品）
- 審査委員会の開催  
日時：平成 29 年 11 月 8 日（水）午後 3 時～午後 5 時  
審査委員会メンバー：宜野湾市、校長会、建築士会、地主会、若手の会、  
NBミーティング



## 大賞（市長賞）



普天間小学校 | 1年 | 山田 晴  
「まいにちがハッピーなまち」

作品の説明

家のすぐ近くに遊園地やお店などがあり、便利ですみやすく、楽しい町。



宜野湾小学校 | 5年 | 渡慶次 彩人  
「新しい宜野湾市～笑顔いっぱい～」

作品の説明

新しい学校もできて子どももいっぱい、動物や植物も楽しめる自然豊かな新しい宜野湾市を描きました。

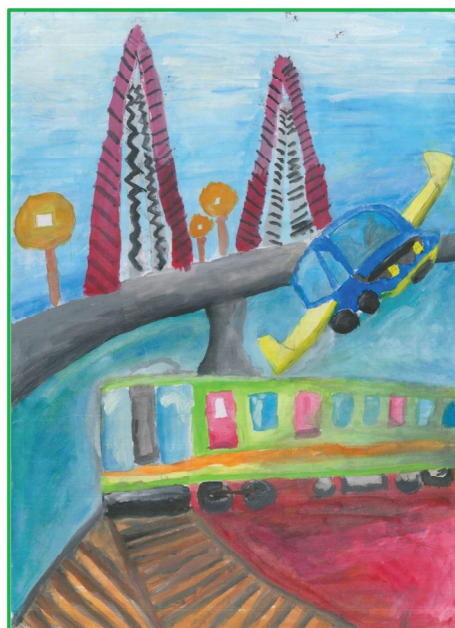
## 金賞



はごろも小学校 | 3年 | 宮良 侑子  
「とってもハッピー宜野湾市」

作品の説明

小さい子からおとしりまで楽しくすごせたらな～と思いかきました。



真志喜中学校 | 2年 | 奥野 英翔  
「電車と一緒に」

作品の説明

今は夢でしかない物が現実となってほしい。



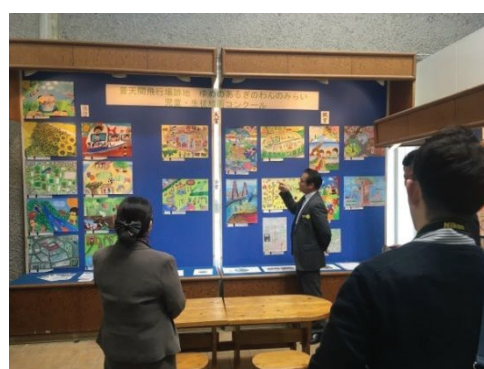
### ○発表・表彰

金賞の中から選定された大賞（市長賞）の2作品については、市長自ら普天間小学校と宜野湾小学校を訪問し、表彰状と副賞の贈呈を行った。

### ○作品展示

大賞、金賞、銀賞、佳作を受賞した42作品について、下記期間及び場所にて展示を行った。

展示期間	展示場所
平成30年1月15日（月）～ 1月25日（木）	宜野湾市役所1階市民ギャラリー
平成30年2月3日（土）～2月4日（日）	生涯学習フェスティバル （宜野湾市立中央公民館）



【展示の様子(宜野湾市役所1階市民ギャラリー)】



【展示の様子(生涯学習フェスティバル)】

### 3) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

- ・普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾の未来を考えるきっかけづくりができた。

#### 【今後の課題】

- ・今後も子供が興味を持ちやすい取組みを継続的に実施し、まちづくりの醸成を図り、将来まちづくりの主人公となる人材の育成を行っていく必要がある。

## 2-5. 「先進地視察」の成果と課題

取組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。

### (1) 先進地視察会

#### 1) 取組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に向けて、若手の会と NB ミーティングにおけるまちづくりの先進情報の収集・蓄積及び議論の深化を図る事や両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資する事を目的として先進地視察会を実施した。

今年度は、県市共同調査や普天間公園（仮称）懇談会で大規模公園の検討が進められていることを踏まえ、地権者の立場から何故公園が必要なのか、大規模公園が整備されるメリットを改めて考えるにあたってのヒントを習得する事、また、組織の活性化を目指していくためのまちづくり活動のヒントを習得する事を目的として、「多様な拠点（テーマ）のある国営公園」「活発なまちづくり活動団体」をテーマとして実施した。

#### 2) 開催概要

○開催日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）～10 月 29 日（日）

（※台風襲来のため 1 日延泊。）

○視察場所及び視察テーマ

①愛知県、岐阜県、三重県

テーマ「多様な拠点（テーマ）のある国営公園」

②NPO 法人なごや東山の森づくりの会（愛知県）

NPO 法人彦根景観フォーラム（滋賀県）

テーマ「活発なまちづくり活動団体」

○参加者：6 名（若手の会 4 名、NB ミーティング 2 名）

①視察スケジュール

日 時		内 容	備 考
10/26 (木)	9:30	那覇空港集合	
	10:40	那覇空港出発	
	12:50	中部国際空港到着	
		↓ ※移動 (車内で昼食)	
	14:00	◆なごや東山の森づくりの会視察 (2時間程度)	
		↓ ※移動	
	16:30	宿泊先ホテル到着	
17:00	合同勉強会 (1時間半程度) テーマ: (仮)国営木曽三川公園について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TKP ガーデンシティプレミアム名古屋駅新幹線口</li> <li>・講師: 国土交通省中部地方整備局 建政部公園調整官 笠間氏</li> </ul>	
19:00	夕食		
10/27 (金)	8:30	朝食 宿泊先ホテル出発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点間はバスで移動し、拠点では降車し概要説明等を聞き見学する</li> </ul>
	9:30	↓ ※移動 ◆国営木曽三川公園視察 (6時間程度) 昼食含む	
		↓ ※移動	
	17:30	宿泊先ホテル到着	
	18:30	夕食	
10/28 (土)	7:45	朝食 宿泊先ホテル出発	
		↓ ※移動	
	9:00	◆彦根景観フォーラム視察 (2時間程度)	
		↓ ※移動	
	14:30	神戸三ノ宮着 まちなみ視察 (徒歩)	
		↓ ※移動	
	16:10	神戸空港到着	
	17:10	神戸空港出発	
19:10	那覇空港到着 解散		

②参加者名簿

No	所属	氏名
1	普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	佐喜真 真一
2		徳村 直人
3		富川 盛光
4		宮城 真郷
5	ねたてのまち ベースミーティング	呉屋 勝広
6		箭里 悦子
7	宜野湾市基地政策部	東江 信治
8		桐澤 秀明
9	昭和株式会社	石井 清志
10		崎山 嗣朗

### 3) 視察内容

#### ①NPO法人なごや東山の森づくりの会（愛知県）

当日は、受入先及び名古屋市職員の案内の下、バスと徒歩にて現地を回り説明を受けた後、活動拠点である「里山の家」にて座学を行った。

(現地のように)



(座学)

組織発足経緯及び協働のしくみづくり、行政との関わり、現在の課題について説明を受けた。

#### ○組織発足経緯

愛知県、名古屋市が 1988 年のオリンピック招致に立候補したが、そこで平和公園がオリンピックスタジアムの建設候補地となる事に反対した市民達が、平和公園周辺住民の会を結成し、招致への反対運動を開始し、平和公園の自然の調査活動と観察会を始めた事がきっかけである。その後、東山の森の自然資源、人脈資源の発掘と集約を行いつつ、自然観察会等の活動を継続して進め、組織を発展させてきた。

組織としては、「なごや東山の森づくり研究活動会」、「なごや東山の森づくり協議会」、任意団体「なごや東山の森づくりの会」を経て、平成 27 年に NPO 法人となった。

#### ○協働のしくみづくり

団体間の協働としては、「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」において、定期的に困りごと相談が行われている。その場には必ず行政（市）と、その場をコーディネートする人物がいる。その事により、各団体相互での円滑な連絡と協力体制の構築、活動の活性化を図っている。

企業との協働としては、企業の新人研修で森林整備等の CSR 研修また、東山の森の再生・保全活動を行っている。

無償、善意ボランティア団体に持続性はない、能力にも限界がある。

#### ○行政との関わり

協働を意識してかどうかは分からないが、活動の場には当初から行政メンバーがいた。現在も会議には同席、議論にも参加している。

2005 年に名古屋市と「緑のまちづくり活動に関する協定」（緑のパートナー協定）を締結した事が協働という部分で大きな役割を果たしていると考えている。

市としては、NPO に丸投げではなく（支援、人材育成含め）後押ししていくスタンスで



あり、条例の改正を行っている。

○現在の課題

- ・組織発足当初は役割分担を取ってせず、いつも全員で全活動を行っていた。やがて会員も増え活動は活発になったが、反面、会員は希望の班活動のみに関わるようになった。言い換えれば縦の活動が増え、東山の森を次世代に繋げる志が薄れた感は否めない。
- ・活動場所はあるが、市民は里山保存への意義関心が少ない。課題解決及び専門家への支援体制が乏しい。活動を継続させる財源が厳しい。
- ・会の中での意見が通りづらい。また、周辺住民との問題。
- ・活動メンバーの高齢化による後継者問題（世代交代ができていない）
- ・若い世代の取り込みアピールができていない。



【活動拠点「里山の家」での座学の様子】

図：「NPO 法人なごや東山の森づくりの会」提供資料一部抜粋



## ②国営木曾三川公園（愛知県、岐阜県、三重県）

当日は、計 13 ある拠点車を車窓からと降車にて視察した。内、降車した 4 拠点については、受入先担当者による現地案内と説明を受けた。

### ○木曾三川公園センター ～中央水郷地区の総合拠点～

- ・ 計 13 箇所存在する拠点の中、最初（昭和 62 年）に開園し、中央水郷地区の総合拠点として年間を通じて各種イベントの開催、地域の歴史文化（輪中の水屋等）に関する学習プログラム（公園ガイドボランティア会による学習支援。常駐ではない。）を実施している。
- ・ 「水と緑の館・展望タワー」では、木曾三川の治水事業の歴史や流域に生息する魚や取り、昆虫や植物等の紹介を行っている。
- ・ ネットワークという面では、今後、地域毎の水防資料館をサイクリングロードで繋ごうと考えているとの事。



【木曾三川公園センターのようす】

**木曾三川公園センター** ～中央水郷地区の総合拠点～

TEL.0584 (54) 5531  
FAX.0584 (54) 5533

7503-0820 岐阜県海津市海津町池田250-3

楽しく学んで知識も倍増。低地の暮らしの様子をぜひみよう。

**輪中の農家**  
水屋、舟屋、納屋により構成されるのが輪中の農家です。水郷と低地を結ぶ避難場所として作られたこの農家は舟屋の構造です。高く積み上げた石壁の上に作られた水屋には、いろいろな魚がおり、水郷三川公園の水郷は住み心地と農業を兼ねた（水郷農家の家）といわれるそうです。

**水屋**  
食料や生活に必要なものを保管し、洪水時の避難場所として使いました。  
・土 間 - みそ、醤油、梅干し、飲み水などを洪水に備えて置きました。ここを「みそ部屋」とも呼んでいました。  
・舟 屋 - 船を寄せる、乾かす、たん子、行灯などを置き、水が押し寄せたときに避難しました。  
・土 間 - 米、麦、乾いた魚、畑の産物や薪を入れて薪割ができました。  
・舟屋壁 - 「むらみ」ともい、薪割に使用しない道具等を保管しました。

**舟屋**  
洪水に備えて、上げ舟や上げ仏壇等の工夫と知恵が見られます。  
・出入り - 船の南側にあり、木舟は移動の準備から出入りしました。  
・土 間 - 舟の壁には、わら仕事などの作業場に使いました。奥には、かまどや風呂などがありました。  
・台 - 舟の壁に設置し、家が揺れる場所です。  
・舟 敷 - 大切な荷物を保管する部屋で、床の間に舟敷が使用されました。  
・上げ舟 - 洪水の時、大事な物が水につからないよう船に上げる輪中の生活の知恵です。  
・上げ舟 - 洪水の時、家の道具なども船、避難所で置かれました。

**舟屋**  
歴々の南東の側に建て、中流以上の農家が持っていました。部屋は「土間」とも呼びました。  
・土 間 - 水辺に舟を繋ぎ、舟を動かす場所。農具などが置かれていました。  
・舟の壁 - 薪割に使用したのもあり、ここで作業（使用人）、釜焚きや調理した年寄りや寝起きすることもありました。

○水屋、舟屋、納屋それぞれをボタンを押すと、音声による詳しい説明が流れます。  
季節によってボタンがオン/オフに変わります。詳しくは管理センターに問い合わせください。

**木曾三川公園センター利用案内**

入 館 料	無料（子どもは別途あり）	交通アクセス	新穂南の集合
観覧時間	4月1日～6月30日 9:30～17:00 7月1日～8月31日 9:30～18:00 9月1日～11月30日 9:30～17:00 12月1日～2月28日 9:30～18:00 3月1日～3月31日 9:30～17:00	岐阜方面から豊原1号線を南下し約50分 - 志保方面から東海自動車線が原1号線より約15分 岐阜Cより約10分 - 田原市方面から東海自動車線が原1号線より約15分 - 高橋方面から原1号線より約15分	公共交通機関利用の場合
休 日	月・火・水・木・金・土・日・祭日、10月11日（開園記念日）	豊原駅より約10分 - 豊原駅より約10分 - 豊原駅より約10分	木曾三川公園（岐阜県海津市）
駐 車 場	無料 100台（無料駐車場） 100台（無料駐車場）	木曾三川公園（岐阜県海津市）	
観覧券	観覧券 100円（税別）		

（木曾三川公園センターマップ）

図：「木曾三川公園センター」提供資料一部抜粋

## ○フラワーパーク江南 ～花とみどりの学習～

- ・正式名称は江南花卉園芸公園である。
- ・テーマは、「生活場面提案型公園」、「川と森の環境保全型公園」として、住民の皆が参加・体験できる公園として整備された。
- ・平成 19 年の開園後、年々来園者が増加（初年度 20 万人→翌年度 30 万人→現在 100 万人）している。これは、市民団体（フラワーパーク江南友の会）との協働の取組みによる成果である。
- ・フラワーパーク江南友の会は、ボランティアが協働で市民花壇の手入れやイベント運営など様々な活動を行っており、現在 8 分科会から構成されている。毎月何かしらのイベントを実施している。
- ・市民花壇は、フラワーパーク江南友の会の活動場所でもあり、市民による参加体験花壇である。
- ・公園内には、クリスタルフラワーと呼ばれる建物があり、そこではレストスペースやセミナー室、ワークショップ室などが配置されている。屋上には樹木や草花、芝生で緑化された屋上庭園がある。
- ・レンタサイクルの貸出を行っており、拠点間を繋ごうとしているが、乗り捨てが不可である点が現在の課題である。



【フラワーパーク江南のようす】



三河川地区 **フラワーパーク江南** ～花とみどりの学習～ TEL.0587 57 2240 FAX.0587 57 2241  
〒463-8614 愛知県江南市秋野一色

四季折々の植物に囲まれた心安らく空間で、ゆっくりと散策したり、広い芝生広場で思いっきり体を動かしたり、一日中楽しめる公園です。  
都市生活において、ゆとりのある思いもよらない体験ができる花と緑豊かな環境を創出し、多くの方が参加・体験できる公園です。美しい花や緑が美しい自然を身近に感じたいと願うことが出来る公園を目指しています。

**フラワーパーク江南の花ごよみ・イベントスケジュール**

イベント	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
開園式		4/15										
桜	3/15	3/25	4/5	4/15	4/25	5/5	5/15	5/25	6/5	6/15	6/25	7/5
メイン広場 芝生広場 芝生広場												
高の池												
ボート広場												
子供広場												
水鏡池												
シンボル広場												

**フラワーパーク江南利用案内**

**入場料** 無料  
**観覧時間** 4月1日～11月30日 9:30～17:00  
12月1日～3月31日 9:30～16:30  
3月1日～3月31日 9:00～17:00  
4月1日～10月31日 9:00～17:00  
4月1日～10月31日 17:00～19:00  
5月1日～10月31日 17:00～19:00  
6月1日～10月31日 17:00～19:00  
7月1日～10月31日 17:00～19:00  
8月1日～10月31日 17:00～19:00  
9月1日～10月31日 17:00～19:00  
10月1日～10月31日 17:00～19:00  
11月1日～10月31日 17:00～19:00  
12月1日～10月31日 17:00～19:00

**休園日** 毎月第2月曜日(休日を除く)  
12月31日、1月1日

**駐車場** 無料 446台 大型12台  
**観覧時間** 平日 9:00～17:00  
**観覧料金** 前13.4ha (後15.9ha)

**交通アクセス**  
名古屋方面から  
名鉄三河線 江南駅下車 徒歩15分  
名鉄三河線 江南駅下車 徒歩15分  
名鉄三河線 江南駅下車 徒歩15分  
名鉄三河線 江南駅下車 徒歩15分

(フラワーパーク江南マップ)

図:「木曽三川公園センター」提供資料一部抜粋

○河川環境楽園(木曽川水園) ～川と自然と文化の環境共生型テーマパーク～

- ・ 国営公園、岐阜県営公園、自然共生研究センター、水辺共生体験館、岐阜県水産研究所、東海北陸自動車道川島PA及びハイウェイオアシスからなる複合公園である。
- ・ 駐車場は国が全て整備を行った。
- ・ 県営部分には商業施設ゾーンが存在し、バーベキューやケータリングカー等で収益を上げている。具体的には、指定管理者制度で指定管理者を選定し、指定管理者が運営業者に商業施設の設置管理運営を委託する形を採っている。
- ・ 高速道路のPAと直結しているため、当初から来園者が非常に多く、現在は年間400万人を超えている。
- ・ 国営部分では環境教育に関する各種プログラムが実施され、河原に生息する動植物を観察しながら自然の豊かさを体験できる。
- ・ 月に1回、国と県で双方の状況確認を行い、内容の共通認識を図っている。運営主体が異なっている場合、最も重要なのは調整する総合窓口を設ける事である。



【河川環境楽園(木曽川水園)のようす】





(河川環境楽園(木曾川水園)における管理区分)

三洲川地区 河川環境楽園 木曾川水園・自然発見館

TEL.0586 89 7023 FAX.0586 89 7021

木曾川の上流部から下流部まで 様々な変化を体感できます。

### 自然発見館

みんなの身近にある川や自然について楽しく、遊びながら学んでみよう！

小学校・中学校の社会科見学や遠征に、13のテーマパークと合わせて、木曾三川が育んだ自然や風土、文化を楽しみながら学ぶ体験を提供します。自然発見館で展開するプログラムの内容、進行等については、各学年の学習要綱にあわせて対応する事ができますので、ご相談ください。詳しくはホームページをご覧ください。

自然発見館

### 木曾川水園

木曾川の上流部から下流部まで様々な変化を体感できる。山並みの川原、美しい水質、自然の恵み。木曾川水園は、自然の恵みを感じながら学ぶ体験を提供します。

### 木曾川水園・自然発見館利用案内

入館料 無料

開館時間 4月1日～6月31日 9:30～18:00  
6月1日～8月31日 9:30～19:00  
9月1日～11月30日 9:30～17:00  
12月1日～3月31日 9:30～18:00

休館日 毎月第1、3月曜日のみ(毎月第2月曜日は休館日)

観覧券 大人1,200円(小学生以下半額)

観覧券の購入方法 観覧券は、各施設の入館券と一緒に購入できます。

### 自然発見館の概要

自然発見館は、木曾川水園及び木曾川周辺地域の自然豊かなフィールドを活用した環境教育を推進するために、その活動の拠点となる場所として設置され、川の自然環境や生態が学習・体験できるように工夫を凝らした4つの工房から成り立っています。

- 体験工房** まなこ体験してみよう
- 創作工房** ワークショップの場
- 実践工房** プロダクト利用の中心
- 発見工房** 自然の不思議を体験しよう

(河川環境楽園(木曾川水園)マップ)

図:「木曾三川公園センター」提供資料一部抜粋



○138 タワーパーク ～三派川地区の総合拠点～

- ・園内にはメイン施設として「ツインアーチ 138」という展望タワーがあり、国土交通省、都市再生機構、一宮市の3者が建設したが、現在は一宮市の所有物となっている。
- ・イベント広場には野外ステージがあり、人工芝を敷き詰めている。管理面において、結果的に人工芝で良かったと考えているとの事。



【138 タワーパークのようす】

三派川地区 138タワーパーク ～三派川地区の総合拠点～ TEL.0586 (51) 7105 FAX.0586 (51) 7107

園内にはさまざまな施設が点在。楽しさいっぱい、さわやかな一日を満喫。

高さ138mの美しい2つのアーチを持つ展望タワー「ツインアーチ 138」をはじめ、バラ園やお花畑、開放感いっぱいの広場、フワフワドームなどの子ども用遊具や野外ステージなど楽しい施設がいっぱいです。

**セトルイスグート**  
このアール・デコ風の美しいアーチ状の展望タワーは、ツインアーチ138のシンボルとして、園内を彩ります。

**ついでに広場**  
開放感いっぱいの広場で、家族みんなで遊ぶことができます。

**展望の広場**  
展望の広場から、園内を一望することができます。

**もくもくパラダイス**  
もくもくパラダイスで、家族みんなで楽しむことができます。

**やすらぎの池**  
やすらぎの池で、家族みんなで楽しむことができます。

**モニュメント**  
モニュメントで、家族みんなで楽しむことができます。

**芝生広場**  
芝生広場で、家族みんなで楽しむことができます。

**フワフワドーム**  
フワフワドームで、家族みんなで楽しむことができます。

**レンタサイクル**  
レンタサイクルで、園内を満喫することができます。

**楽しみいっぱいのバラエティパーク。**

TEL.0586 (51) 7105 FAX.0586 (51) 7107

138タワーパーク利用案内

入園料 無料(ツインアーチ138は有料)

開園時間 平日 8:30~17:00  
土曜・日曜 8:30~21:00  
毎月1日～毎月31日毎日  
【有料有料(有料)】  
平日 10:00~16:30  
土曜・日曜 10:00~20:30

休園日 毎月第1月曜日  
【10月19日(休園)】  
【11月11日(休園)】

駐車場 無料(500台) 大宮(500台) 園内(500台)

交通アクセス

大宮駅南口徒歩10分

(138 タワーパークマップ)

図:「木曾三川公園センター」提供資料一部抜粋

### ③NPO法人彦根景観フォーラム（滋賀県）

当日は受入先の案内の下、徒歩にて現地を周った後、説明を受けた。

#### ○辻番所・旧磯島家住宅

- ・辻番所の売却話が浮上し、消失の危機を感じた人々により古民家再生トラストが発足し、募金運動で彦根市が購入する事で決定、現在は市指定文化財として辻番所の会が管理運営委託を受けている。
- ・現在、一般公開のサロン（勉強会）や会場としての番所の貸出し等、地域のコミュニティづくりの場としても活用されている。

#### ○寺子屋力石

- ・地元商店街から、「江戸時代は寺子屋であった町屋が空家となっており、活用方法を検討してほしい」と依頼を受けた。その後補修に着手すると主に、利用コンセプトを「人と情報が集まり散ずるまちなかプラットホーム『ひこね街の駅・寺子屋力石』」とし、商店街と景観フォーラム、その他賛同者にて実行委員会を設置した。
- ・オープン後は、セミナーやイベントを数多く開催した。
- ・また、市の補助を活用して駄菓子屋を開いたりもした。

#### ○商店街の活性化について

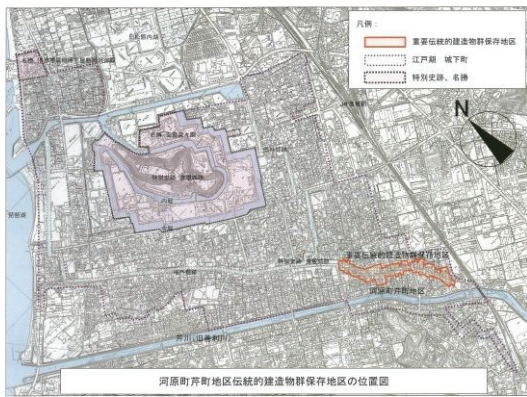
- ・県立大のゼミで1年をかけて共に活用方法を検討し、他団体も巻き込みながらまちづくりをスタートしてきた。
- ・毎週会議を開催し、不参加者に関しては議事録やLINEで情報共有を図っている。
- ・大学生と一緒にまつりを開催している。実行委員会形式で実施し、メンバーには大学の学園祭実行委員会メンバーを迎えている。ポイントは、大学生といかに付き合うかという点であり、50-50で付き合う事が大事である。
- ・毎週土曜日にはナイトバザーを開催している。チラシでは効果がなかったためポスティングを実施した。クチコミによる効果で来客数は増加している。



【意見交換のようす】



■ 河原町芦原町地区の位置



■ 保存地区の名称・面積・区域・地区決定日・選定日

- 保存地区の名称: 彦根市河原町芦原町地区伝統的建造物群保存地区
- 保存地区の面積: 約5.0ヘクタール
- 保存地区の区域: 彦根市河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目及び芦原の各一部
- 保存地区決定日: 平成28年4月6日
- 重要建造物決定日: 平成28年7月25日

■ 河原町芦原町地区の歴史

彦根城下の南東部に位置する河原町、芦原町は、慶長9年(1604)から始まった彦根城の築城に伴う新たな城下町の建設に起源を有し、城下町内外の人々が集まる繁華街として栄えた伝統的なまちなみを残しています。彦根城下町は、大規模な土木工事によって計画的に造られた町で、建設前は多くの湧き水のある湿潤な土地が広がっていました。城下町の建設は、現在の安清町付近から北上してかつての城下町内(現在は干拓地)に注いでいた善利川を、約2キロメートルにわたって現在の河道に付け替えるなど大規模に行われました。当地区をつつめく道は、計画的に整備された直線の道とは異なり、緩やかに屈曲しています。これは、城下町建設のため善利川の旧河道を埋め立てて地割したことによります。また、川原町(現在の銀座町、河原二丁目、三丁目)の地名も善利川の旧河道に由来するとされています。

当地区の町の成立年代については、川原町が元和4年(1618)以前から開発されていたと伝えられています。また、寛永18年(1641)には芦原町(現在の芦原町)が町立てとされたと伝えられています。安清村一帯(現在の芦原町、河原三丁目、錦町、大東町)は、元和から寛永(1615~1644)にかけての城下町の拡大ともない町が形成されました。それ以前には、安清村が成立しており、成立は早く、永禄年間(1558~1570)の景観を描いたとされる「彦根御山絵図」にその名を見ることが出来ます。

明治期の川原町付近のぎわい (彦根市立図書館蔵)

明治期の川原町は、明治7年(1874)作製の「地巻取景観絵図」から知ることが出来ます。安清町(現在の河原一丁目、三丁目)は、町の南端部の東側の町家が細分され奥行きも深くなっています。芦原町(現在の芦原町)は、江戸時代後期に描かれた「御城下絵図」の整然とした町割りから、自然発生的な字界などを利用した町割りへと変化しています。大正から昭和にかけて、彦根に橋梁工事が建設されたこともあり、橋を取り扱う者が安清町や芦原町に集まり、新たな業種をとりこみ市内の主要な商業地域として発展しました。なお、当地区の西部の川原町の一部(現在の銀座町)は、昭和36年(1961)に防災建築街区造成事業により、道路の拡幅と階高を揃えた4階建てビルと並ぶ商店街へと変貌し、伝統的なまちなみは姿を消しました。しかし、久生の辻から東側の当地区は、伝統的なまちなみが残り、現在も往時の歴史的な風致を感ずられる地区として平成28年7月25日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。



■ 保存地区の特徴

河原町芦原町のまちなみは、城下町の開発が中心部から縁辺部におよび、在来の通りに沿って展開したもので、通りも自然地形に沿うように屈曲しています。この屈曲が城下町中心部の直線道路によって整然と計画的に区画された景観とは異なるとまちなみを形成しており、現在も往時の町割りを良く留めています。また、表通りには約18本の小路が取りついています。小路は、表通りと十字路を形成することなく、いずれもT字路で、表通りに対して突当りの景観を形成しています。このような地割りの上には、伝統的な町家が残り、その他には寺、銀行、理髪店、医院などの多様な建物があり、一体となったまちなみ景観を構成されています。

表通りに向かいあって建つ町家は、つし2階や高2階の町家が連担し、伝統的なまちなみの風情を良く残しています。これらの町家は間口に対して奥行きが深い敷地に、表通りに面して1階部分の壁面を半間ほど前面に出して下層を設けた主屋と、この背面に庭を設けて土蔵を配置しています。土蔵は敷地の奥に建てられているため、表通りから見ることができませんが、小路などからは見ることが出来ます。また、場所によって不整形な敷地があり、敷地に合わせて建てられている建造物の様子を見ることが出来ます。つし2階の町家は、袖壁の残る家が多く、連担した屋根と庇で構成する水平方向の軒下空間を垂直方向に分割されています。さらに、緩やかに曲がる通りに沿ってつし2階の町家が並び、落ち着いた歴史的なまちなみ景観を醸成しています。

保存地区内には伝統的建造物の他に、洋風の意匠を持つ近代建築物もあり、これらは、伝統的建造物の様子を大きく逸脱せずに、まちなみ景観の構成するひとつの要素となっています。



(活動区域の概要)

芦原二丁目目かわら版 平成29年(2017年) 2月20日 (48)

**芦原二丁目 まちづくり活動のあゆみ**

「まちづくり活動のあゆみ」は、まちづくり活動の現状や課題、今後の活動の方向性などを紹介するコーナーです。今回は、まちづくり活動の現状や課題、今後の活動の方向性などを紹介するコーナーです。

**開西のろうじ(路地)散歩**

開西のろうじ(路地)散歩は、開西のろうじ(路地)を散歩する活動です。今回は、開西のろうじ(路地)を散歩する活動です。

**空き町家活用相談(05年1月)**

空き町家活用相談は、空き町家の活用に関する相談活動です。今回は、空き町家の活用に関する相談活動です。

**NPO法人彦根景観フォーラムの活動**

分科会	担当事業
彦根景観会議	町歩き・イベント等の事業 (城下町景観の成立、湖東・花の生涯、郵船通信の足跡、彦根を巡る)
町家実測調査	実測調査・町家マップ作成等の事業 (寺子屋、足利屋敷、仏壇町家、長倉町家、多賀一圓屋敷など)
相談・教育・学習	町家居住等相談事業 (彦根歴史散歩4冊、談話室、公開講座、古民家保存調査、情報誌など)
連続フォーラム	世界遺産登録に向けてのフォーラム開催 (鎌倉の活動に学ぶ、世界の城下町彦根を目指して、世界遺産に向けた彦根の課題など)
町家活用	空町家などの活用事業 (ひこねの駅(寺子屋力石)、芦原(足利屋敷)、多賀(里の駅))

**空き町家活用相談(05年1月)**

- 相談者: 花しょうぶ通り商店街振興組合・役員
- 内容: 花しょうぶ通り商店街では、江戸期の街並みを再生し、様々なイベントを実施してきた。しかしイベント時だけの盛り上がりになり、築250年の町家(旧寺子屋)は事業が継続しない。この町家で永続的な事業を行い、その効果で商店街を活性化したい。協力を

(芦原二丁目かわら版)

(活動事例)

図: 「NPO 法人彦根景観フォーラム」提供資料一部抜粋

#### 4) 受入先への事前質問とそれに対する回答

##### ① NPO法人なごや東山の森づくりの会

○発足当初から現在に至るまでの間で、組織がどの程度の熟度の時にどういう取組みを進めていったか、組織拡大の方法・経緯を教えてください。

→発足当時は、役割分担を取ってせず、いつも全員総活動的な様相であった。例えば毎月の定例会は会員ならば全員参加を暗黙のルールとし、田んぼ活動の興味もあって多くの会員の参加がみられた。やがて多様な活動内容、炭焼き、ソバ畑、ミツバチ飼育など次々に提案され、人も増えて活動は活発になったが、反面会員は希望の班活動のみに関わるようになり、縦活動が増え、目指す東山の森を次世代に繋げる志が薄れた感は否めない。

○NPO法人化した直接の理由を教えてください。また、NPO法人化に向けてどういった検討が行われたのでしょうか。

→理由としては、

- ・無償ボランティアに継続性は期待できない。
- ・事業を展開する。
- ・若い世代の働く場所づくりも目指したい。

が挙げられる。

法人化に向けた検討としては、任意団体時代の10数年間の取組みの検証に加え、都市緑地の保全再生は誰の仕事か、誰がコーディネートするか、多様化した資金造成が可能か、という3点を意識した。

○発足当初、行政はどの程度活動に関わっていましたか。また、現在、行政との関わりはどのような状況でしょうか。

→協働を意識してかどうかは分からないが、当初から活動の場に行政メンバーがいた。現在も会議に行政は同席し、議論に加わっている。しかし、昨今は「緑のまちづくり活動に関する協定」(緑のパートナー協定)をガイドラインとしてそれを遵守することを念頭に置くことで可とし、新たな課題の発掘、共有がない。

○組織として現在苦慮されている事項があれば教えてください。

→世代交代ができていない。また、若い世代の取り込みアピールができていない。また、安全面という点において、小中学校のハードルは高い。

○メンバー増員に関して、現在直面している課題があれば教えてください。また、今後の新規会員獲得方法に関する考えがあれば教えてください。

→会員は希望の班活動のみに関わり、目指す東山の森を次世代に繋げる志が薄れた感は否めない。

田んぼ班にみられる現象であるが、家族単位で活動する会員が多く、活動参加は熱心であるがその活動運営を担当する中心スタッフの負担が大きい。

新規会員獲得のため講座の開催や、調査活動参加の呼びかけを行ったりしているが、目を見張るほどの効果はない。

○多くの参加者を集めるにあたって、工夫あるいは留意されている事があれば教えてください。

→作業効率は参加者の数が多いほど良いが、森づくり活動は顔の見える、言葉が交わせる大きさのチーム編成で活動する事が望ましいと考えている。

○会員間で連絡を取り合う時の手段を教えてください。常に全員共有ですか。それともいくつかある班・部ごとの集まりがメインなのでしょうか。

→会の活動は一斉メール配信と、3ヶ月単位でハガキによる活動案内を行っている。また、各班には連絡担当を設けている。

○毎年、特定の行事（イベントでも総会でも）を実施するとその後、会員が増えるといった効果が実感できる行事はありますか。

→定例活動日は毎回豚汁の炊き出しを行っている、即ち食べ物がある取組みをしている会があり、盛況である。

森づくりで必要な事は、正しい道具の使い方、正しい木の切り方等であり、技術を伝えたいがつつい自己流で済ませている現状である。そのため講師を招き、講習会を年1回開いている。その時は会員の参加者も増え、その時に会員外の方にも呼びかけを行うと入会に繋がる。いわゆる活動の見える化が大事と考える。



## ②NPO法人彦根景観フォーラム

○景観という性質上、どちらかと言えば最初は教育機関及び行政主導による取組みから始まったのではないかと考えているのですが、組織の発足に至った経緯を教えてください。

→歴史や遺産、景観を守る制度が欧米には存在するが、日本ではまだできておらず、歴史の街並みを守ると言いながら道路が拡張されている状況であったため、彦根の景観を市民で何とかしようという所が発端となり、発足した。

○発足当初から現在に至るまでの間で、組織がどの程度の熟度の時にどういう取組みを進めていったか、組織拡大の方法・経緯を教えてください。

→彦根は古くて不便なまちというのが市民の認識であった。早く壊して近代的なまちにしようという声が始どであった。そこをまず改めようと、自分達のまちがどれだけ価値のあるものかという事を感じてもらうため、まち歩きをまず行った。その後、町並みを守っていく活動に変わった。最近では花しょうぶ通りが重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）となった。市民も巻き込んで寄付金を集め、それを元に市の方で建替えてもらった経緯がある。

○NPO法人化した直接の理由を教えてください。また、NPO法人化に向けてどういった検討を行われたのでしょうか。

→当初から永続的な活動を目的としていた事もあり、法人化する予定であった。

○他団体とのタイアップはどのように進めていったのでしょうか。

→滋賀大学が組織の出発点である。学生の力は大きい。また、地域の住民の内、公務員や建築家等の方に、一緒に保存活動に参加してもらった。

○大学との連携のあり方及び連携に至るまでのプロセスについて教えてください。

→滋賀大学の社会連携センターの先生が出発点である。大学と連携することで世界中の情報が入る。学生の力が大きく、色々な活動に参加してくれている。

○組織として現在苦慮されている事項があれば教えてください。

→少子高齢化に伴いまちが過疎化し、元々住んでいた方の内、高齢者が亡くなった後、建物が更地になりそこに全然似合わない新しい建物が建ってしまう。制度、条例の整備が遅れていると考える。行政との連携がさらに必要である。また、景観という分野が専門的であり、一般人が増えない。会員数をどう増加させるかが課題である。

○メンバー増員に関して、現在直面している課題があれば教えてください。また、今後の新規会員獲得方法に関する考え方があれば教えてください。

→景観という活動は、実際にやってみると感覚的で分かりやすいが、一般の方々に聞くと「景観という分野は専門的でわかりにくい」との声があり、人が集まりづらい。当初

のまち歩きに振り返ってみても良いのではと考える所もある。

○多くの参加者を集めるにあたって、工夫あるいは留意されている事があれば教えてください。

→毎年同じイベントを継続して続けていく。また、マスコミや地域と仲良くし、情報を継続して流す事が大事である。本会では情報誌を年に4回発行している。

○会員の種別「フレンド会員」について教えてください。

→景観会員は年6,000円の会費であるが、フレンド会員は年1,000円の会費である。イベントに参加してもらいたい気軽な会員であり、情報は共有している。また、総会議決権はない。内部で会員制度を変えていく必要があるのではと話し合っている状況である。会費を上げると会員が集まりづらいが、安すぎると運営側として金銭的に厳しくなる。

○昨年の活動の内「農家レストラン 土曜日のランチ」について詳細を教えてください。  
(企画実施メンバー構成や参加者の集め方、当日の実施内容について)

→地元の有力企業の方の出身地域の屋敷を景観フォーラムとして無料で借りる事になったが、本当に管理していけるのか議論になった。その後、地元で農家レストランをやってみたいと主婦のグループから要望があり、農家レストランが始まった。また、自然観察会・集いの会(農学)が集まってイベントを開催している。

## 5) 視察会参加者からの声

### ①なごや東山の森づくりの会

- ・市民、NPOが何をしたいか、市民側の発信力が大切でありそれを自治体がサブ的にサポートしているのが理想的と思う。
- ・普天間飛行場の跡地利用を考える際、自然を大事にする、緑の多い環境にするという考えは大事であり、賛同も得られると考える。一方、自然や緑を維持するには資金が必要となる。継続して維持するには、資金を継続して生み出す仕組みがある事が前提になると考える。
- ・先に公園の計画図を作成するのではなく、利用者の目的を聞いてから作成する方がスムーズに進むと感じた。「目的に合わせた公園づくり」が重要である。
- ・食事を出すと普段よりも人が集まる事はどこでも同じ事と言えると思うので、参考にすべき。
- ・大学と連携して、単位の出る公園での活動は、活性化に必要。
- ・子どもが学べる、遊べるとなると親がついてくるので必然的に家族で利用する事になる。また、子どもだけが利用したとしても、親がその会の存在を知る事になるので、アクションを起すのはやはり子ども達と行うイベントが良いと考える。
- ・組織拡大や市民への活動の認知度を上げるのは、やはり子供がターゲットだと感じた。
- ・会員が増えるイベントは餅つきと伺ったので、楽しく飲食できるイベントができればと思う。

### ②国営木曾三川公園

- ・国、県、市と民間企業を交えて良い施設ができるのではないかと。
- ・防災、避難場所としての公園の考え方も非常に参考になった。(バーベキューを推進し、普段からこの場所なら煮炊きができるという認識を市民に持ってもらう事、防災備蓄用の竹や炭などをバーベキューで普段から使う事で、消費期限を気にせず新しいものを蓄えておける)
- ・木曾三川公園センターは広く感じたが5ha だそうだ。100ha が適切なサイズなのか疑問である。
- ・公園を作り緑を増やすのは賛成、規模は縮小すべき。
- ・私達が大規模公園を検討する上で、学習する里山、研究施設と文化施設、商業施設などの都市型エンターテイメントのある大規模公園が複合公園として地権者や市民に提案できると合意形成も得やすいのではと感じた。

### ③彦根景観フォーラム

- ・地域住民や会員などの仲間づくりが大切で、学生や大学など協力して輪を広げていく事で熱意を感じてもらう事が重要である。
- ・できる事からまずやる、マネできるものは真似る、地域や大学を巻き込んで自分達で出来る事はやる、できない事はお願いする、持続が大切である。活かせる事がたくさんある



と思う。

- ・「大学は大事」が印象に残っている。4年毎に新しい人が入る。お互いが利用し合える関係づくりが最初の課題と思う。
- ・普天間飛行場にしても、基地のゲートや管制塔、基地内にある建物等活用できるものは活用したほうが良いと思う。今は何の価値もないと思っても、20年後、30年後に観光資源になったり、平和教育に活用できると思う。
- ・参考になったのは「アジト」となる場所があること。毎年同時期に同じイベント、講習会があって市民に認知してもらいやすい事。
- ・他のアイデアの取り込み方に感心した。若い学生のアイデアを取り込んだり、他の催事から学んだり。今まで通り会の活性化に取り組む話を当初からいろいろ聞いたが、一過性の事が多く、単発で終わっていることが多い。今回のお話は大いに考えさせられ学ぶことが多かった。他の団体や若者（学生）との関わり方について学ぶものがあった。
- ・「跡地利用を考える」と言われると少し構えるので、まずはこの景観フォーラムの方たちがやっていたように宜野湾市を知ってもらう（基地の中は歩けないが）。その周辺の地域をまち歩きして「ちょっといいところ、ちょっと気になるところ」を探すワークショップを実施する。カメラを持って一緒に歩いてみたい。（防災、景観、コミュニティなどチェックする項目は決めておく）小中学生とそうやって宜野湾市の景観教室をNBミーティングと一緒にやるのも良いと思う。
- ・勉強会を毎月こなし、参加できない会員へ情報共有をしっかりと取れる活動をしていると聞くと、私達は情報の共有をしているのだろうか。参加しない会員へは「ふるさと」を通じて行っていると報告を受けた事はあるが、毎月の定例会の議事録や今までの先進地視察の報告は届いているのだろうか（視察参加者の考え方、報告はなされているか）。会員が増えないと課題に挙がるが、もっと足元から見直したいと思う。

## 6) 取組み成果と今後の課題

### 【取組み成果】

#### ●大規模公園における様々な拠点や運営の有り方などを学ぶ事ができた。

- ・大規模公園を検討する上での視点や留意すべき事項、また、市民ボランティア等の協力体制の重要性等について学ぶ事ができた。

#### ●組織の取組み方についてヒントを得る事ができた。

- ・組織の活性化にむけて、法人化、組織間での連携方法、参加者集めの工夫などについてヒントを得る事ができた。

### 【今後の課題】

#### ●大規模公園の検討や組織活性化への取組み方について、より深い検討が今後必要である。

- ・今回視察で学んだ大規模公園の視点を、跡地利用計画にどう反映する事ができるか、現在の跡地利用計画策定段階における大規模公園の拠点や考え方を学んだ上で、若手の会及びNBミーティングの中で検討を深めていく事が今後必要である。

- ・組織の活性化への取組みについては、今回学んだことを若手の会及びNBミーティングの中でどう活かしていくか、そのための具体的な進め方や役割分担等について、より深く検討を進めていく事が今後必要である。

## (2) 若手の会・NB ミーティング合同勉強会

### 1) 取組みのポイント

若手の会とNB ミーティングは、地権者・市民の検討組織としてそれぞれ跡地利用等に関する検討を行っている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を先進地視察会の中で開催した。

### 2) 実施概要

- 開催日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）17：00～18：30
- 開催場所：TKPガーデンシティプレミアム名古屋駅新幹線口バンケットルーム5-C
- 内 容：国営木曾三線公園について
- 講 師：国土交通省中部地方整備局建政部 公園調整官 笠間 三生 氏
- 参 加 者：6 名（若手の会 4 名、NB ミーティング 2 名）



合同勉強会のようす①



合同勉強会のようす②

### 3) 講義内容

#### ① 国営公園の整備に至った歴史、背景

そもそも「公園とは何か」という話であるが、元々の発想は家づくりと同じである。日本もまちづくりで近代国家を作ろうという考えの中、まちの顔が必要という事が1つあり、公園を整備しようという動きがあった。家に置き換えた場合、いわゆるリビングや応接間としての公園である。

首里城公園や海洋博公園は応接間としての公園と考えており、外から来た方に対して「この地域はこういう歴史を持っている」と出迎えるタイプの公園である。

もう1つはリビングとしての公園である。昭和51年というのは高度成長期であり、これまでの生活に比べて自然に触れる機会が少なくなり、人とコミュニケーションを図る事が無くなりかねないという事もあり、単に仕事をして家に帰るだけでは人は疲れてしまう。そのため、まち全体としてのリビングを作り、交流の場を設ける必要があるという考えから公園を整備している。

戦後復興で新しくまちが作られバラック小屋を建て替えていく中、リビング的なスペースをつくっていかないと人は息苦しくなる。海外の公園を見に行ったら事のある美術家は、日本には何人もいない中、公園とはどういうものでどう作るのかが分かっていなかった。そこで、全国を10地域に分け、その中でそれぞれ1~2個のモデルとなる公園を国が整備して「公園とはこういうものである」と作り方を研究しながら進めていこうという事で、昭和51年に都市公園法を改正し、国自ら国営公園を整備するという条文を盛り込んだ。

#### ② 木曽三川公園が国営公園に選定された背景

中部地方については、愛知、三重、岐阜、静岡、長野県のどこに作る事が良いのか誘致合戦になった。中部地方は、兵器を製造する工場が存在し、実際に長野は空爆を受けている。また、国有地がない中どこに作る事が良いのか、今後人口が増加していく中で平等性という観点から、県境で同じような整備をするという事であれば、岐阜、愛知、三重県には説明ができ、また、河川敷については河川改修を行うと洪水が発生しなくなり、新しく平坦地が生み出されるため有効活用しないともったいないという話から、現在の位置に本公園を作る事となった。

#### ③ 木曽三川公園の概要

木曽三川公園は、愛知県と三重県の境、三重県と岐阜県の境、岐阜県と愛知県の境に位置しており、木曽川、揖斐川、長良川の3つの川がある。昔は洪水になるとどこに水が流れるのかわからないため橋がなく、木曽川は渡し船で渡っていた。

本公園の都市計画面積は非常に大きく約6,100haであるが、実際には川沿いの公園であるため、普段は水が流れていないが洪水時に堤防の上まで水が上昇した際に水面になる箇所と、一部堤防に隣接して土地がある箇所を公園としており、「川の公園」というコンセプトになる。

本公園は大半が河川敷であるため無料の公園である。一部、タワーは有料であるが。昨年度は 965 万人が来園している。30 年前に下流の木曾三川公園センターを開園し、全体で 469ha を国で整備し、全体の約 81%まで事業が進んでいる状況である。

本公園の基本計画において、上流から下流まで約 50km の間に点在している公園であるが、コンセプトとして、「自然環境への理解」、「歴史への理解」、「広域への貢献」の 3 つを基本理念とし、それに対して人が触れる事ができ、また、公園だけではなくその周辺のまちづくりという連携、レクリエーションの視点を持たせている。

歴史的にも重要な川であるため、川に関する歴史、自然をメインコンセプトとしている。川にどういう生物がいるのかという地域の特徴、また、洪水があると今でも 2 市が沈むと言われている地形の中、災害時にどのように本公園を活用するのか、そのような話を含めて歴史文化と言っている。

木曾三川とは木曾川が 3 つに分岐して合流するという事と、木曾、長良、揖斐の 3 つの川でそれぞれ分かれている事から命名された。

年間来園者数は約 1,000 万人。1 つは上流にタワーがありそこが有名な地区である (138 タワーパーク)。下流にも 1 つタワーがあり、木曾、長良、揖斐川が見える地区がある (木曾三川公園センター)。河川環境楽園は愛知県と岐阜県の境であり、エリア全体を木曾三川のテーマパークにしていって上流から下流のミニチュアを展示している。

愛知県には、砂が河川敷で露出している河畔砂丘という砂丘があるが、そこを活用して砂像を作るイベントを行っている地区がある (ワイルドネイチャープラザ)。

#### ④今後の重点的な取組み

基本的には水辺の環境と歴史文化資源を活かす事と、最初の基本計画には特出ししなかったがスポーツの振興を挙げている。河川敷は平らなので、砂浜の反対側ではビーチバレーのコートを整備したり、川でレガッタ競技を行っている。国営公園の特徴であるが、一部分をスポーツに使用しても他の部分で歴史文化の説明が可能である事から、異なる活用を行っている。

次に、地域と連携して 1 つの公園としての一体感を創出するとあるが、これから取組む必要があり、地域の防災減災が該当する。話は脱線するが、この前の熊本の震災の際、人々は車に乗りまず公園に避難したという事があり、これまでの震災とは異なり、車で避難するという事が想定外であった。災害時は公園に行けばなんとかなるだろうという意識が結構人々は持っている。防災に関して、各市町の地域防災計画に避難場所として位置付けている。

外国人観光客について、本公園は沖縄の公園とは異なり、家族のためのいわゆるリビングとしての公園であるため、外国人誘客は考えていない。外国人、障がい者も含め誰もが訪れて楽しめる公園にしようとしている所である。



#### ⑤各拠点の整備・管理運営方針

三派川地区は、木曾川が南と中央と北の3本に分流しまた合流している地区であり、岐阜県各務原市川島笠田町という町があるが、川の中であるが人が生活している町がある。

三派川地区では歴史文化や自然環境、また、日本の中でも珍しい地形という所をもとに整備しており、4地区開園している。その中のフラワーパーク江南については、歴史的に花が有名である事から、歴史文化として花を取り上げている。また、138タワーパークについては、タワーを建設し全体の景色を見てもらおう事を考え建設している。

河川公園で1つのテーマと申し上げたが、切り出し方をそれぞれの自治体と調整した結果、違う形でつくっている。

フラワーパーク江南では花に関する取組みを多く実施しているが、公園維持管理費の範囲内でやっても立派なことではできず、他の地区の維持管理費を減らさなくてはいけない。ここでは整備時点から、江南市のボランティア（フラワーパーク江南友の会）の方が関わって色々行って頂いている。

各務原アウトドアフィールドは、洪水があると浸水してしまう位置にある河川敷の広い原っぱであり、年に1、2回程度気球を揚げたり、バイクやモトクロスの大会を行っている。

河川環境楽園は、岐阜県営の施設と国の施設が複合して整備された公園となっている県営部分には観覧車もあり、国営部分には木曾川水園がある。

138タワーパークは、138mというタワーの高さと、一宮市の138をかけている。河川や全体の景色を見ることができる。

中央水郷地区では、川の中でウィンドサーフィンを行ったり、平らな箇所ではバーベキューやサッカー、砂丘のところでは砂を使ったイベントを行っている。河川敷では珍しいが、砂丘にいる生物の保全と自然系のアクティビティをよく行っている。

ワイルドネイチャープラザ（サリオパーク祖父江）は、国、県、市の公園3つを合わせてワイルドネイチャープラザと呼んでおり、自然保全とスポーツは国、施設は県、少年自然の家は市という複合型である。

堤塚サブセンター・木曾長良背割堤においても、河川敷でバーベキューをやっており、ここでは人口的に川が混ざり合わないようにつくられた堤が1kmほど存在する。昔、川沿いに桜が植えられていたのは単に綺麗だからというだけでなく、桜を観に人が集まると堤防が踏み固められて頑丈になるという理由で植えており、こういう取組みは江戸時代まで結構あった。ここでは江戸時代に植えられた桜が残っており、これを活用して、今後サイクリングロードの整備を検討している。ただ、このあたりはジャングルのように緑が茂っており、自転車で堤防から落下した場合どう救助するかという問題もあり、現在検討している。また、バードサンクチュアリでもあり、岐阜県の山や海の鳥を両方観察する事ができる。

長良川サービスセンターには艇庫があり、水面を利用してボートレースやレガッタの大会が行われている。また、カヤックの体験や練習会を行ったり、河川敷を利用してビーチバレーが行われている。

アクアワールド水郷パークセンターは川と川の間位置し、船を使って田んぼを耕していた場所で、田んぼの復元を行っている。

木曾三川公園センターは最初に開園した部分であり、タワーを建設している。また、この地域には輪中という川の中洲に残される事を前提とした家屋があったが、特徴がある景観のため移築、展示を行っている。また、木曾三川の歴史文化などを紹介している。

東海広場・鶴戸川は、河川の両側に広がる緑の草原である。サッカーグラウンドやパークゴルフ、デイキャンプ場でバーベキューを行ったり、また、リレーマラソンという1人2kmを交代で走り、全員で合計42.195km走るというマラソン大会も行っている。

船頭平河川公園は昔からハスで有名な地域であり、長良川と木曾川の間を船で移動するときに使用する閘門が現存し、今も釣り人の方が使用されている。

カルチャービレッジは輪中になっている。大きなドームを建設しているが、ドームの下は4m程度盛り上げているため浸水時にも地域の避難場所として活用でき、テニスや地域・企業の運動会、フットサルを行うスポーツの場所でもある。

河口地区について、桑名七里の渡し地区は東海道の歴史的な地区であり、七里の渡しという所から船が発着し、東海道の宿から宿まで移動する拠点であった。

また、大正時代に地域の実業家が住んでいた、ジョサイア・コンドルが設計した六華苑という歴史ある洋風建築物や、桑名城の跡地など歴史的な資源を活用した公園づくりを地元と進めている。

#### ⑥ネットワーク形成のための取組み

全体の広域ネットワークとして取り組んでいるものとしては、サイクリングコースが挙げられる。犬山市から一宮市まで左岸側をサイクリングコースとし、最終的には河口まで繋げようと考えている。そこと各地域の中の博物館を繋げつつ、下流にも伸ばしていこうと地元と調整している。

エコロジカルネットワークとして、鳥や希少植物をどう補てんしていくのかといった取組みを行っている。地域の観光振興としては歴史もあり、川付近では祭りも開催されており、お互いに場所を貸したり協力し合っている。

広域防災については、公園が堤外地や高台、輪中の位置は盛り上げて浸水しないような計画で整備しているため、各自治体と調整して災害時の計画に記載してもらうなど行っている。

#### ⑦今後5年間の事業による効果

今後5年間については、人をどのように増やしていくのかという部分について、バリアフリーや海外観光客受入れの話をしつつ、地域の活性化についてはマルシェ（朝市）、ドッグマルシェ（犬関係のグッズ販売）や仮設のドッグランを作り、好評であった。

また、防災に関しては、自衛隊が使用する箇所もあるので、自衛隊とも調整しつつ進めている。

#### 4) 講師への事前質問とそれに対する回答

- ①構想から計画づくり、整備に至るまでの経緯について教えてください。また、国営公園としての位置づけに至るまでの経緯について教えてください。
- 昭和 51 年の都市公園法改正に伴い、国の方でモデルとなる公園を整備しようという方針のもと、国が勉強しながら進めていく中、中部地方で整備する公園として決定した。
- ②各拠点について、現在のテーマに至った経緯について教えてください。
- 各県で誘致合戦となり、結果的に河川がテーマとなった。そこで、リビングとしての公園として整備する方向性となった。
- ③計画づくりから整備着手段階における地元の意向はどのような状況でしたか。また、反対者に対する対応はどうかされましたか。
- 高度成長期であったため、どうやって日本を復興していこうかという思想が主であり反対はなかった。なぜここまで整備する必要があるのか、という話が個別に地権者からあったらしいが、そこは丁寧に対応して納得頂いたとの事である。
- ④国営木曾三川公園は1箇所の集約型ではなく、広範囲にネットワーク型で広がっている大規模公園という認識を我々は持っていますが、その事によるメリット・デメリットがあれば教えてください。
- 自然、歴史文化という話では綺麗に聞こえるが、防災の意識が自治体により異なっており、整備イメージも異なるため、全体として統一感があるように見えない点が悩みである。また、河川敷の公園は公共交通が弱く、自家用車でないと行く事が難しい。そのため、なるべく駅近くの歴史的な拠点の間を繋ぐという課題がある。
- ⑤公園を起因とする経済効果として、具体的にどのような事がありますか。
- 積極的に経済効果は計測していない。フリーマーケットやスポーツイベント等で単純に発展している。リビングとして人が集まってくる公園として、他府県からも来園頂いている。
- ⑥大規模公園整備が行われる際、地主、市民として留意すべき事項についてアドバイスを頂けますでしょうか。
- 年間 965 万人の来園者がいる事については、国土交通省の力ではない。公園を管理して盛り上げる側はイベント業者や自治会等であるため、最初から立派なものをつくらなくても良い。味付け等は市民、ボランティアである。花を最初に植えるのは国が行うが、毎年同一レベルで植えるのは予算の関係上難しい。現在は江南市のボランティアの方々のおかげで、地域でも有名な花のフェスティバルになっている。公園をどう活用したいかという点について、管理者側でない所にボールを持たせて、

最初から組み込んでいく事が良いと考える。また、整備する公園がリビングなのか、応接室なのか、しっかりと考えておく事が大事である。大規模な公園であれば、公園内で方向性を分ける事も可能である。

私は以前、国営ひたち海浜公園に携わった事があるが、ひたち海浜公園は現在年間200万人の来園者であり、来園者が多いのは東海村JCO臨界事故をきっかけに、「リビング」から「応接間」としての公園に方向性を変更したためである。事故により観光客の減少を減らすため、花を植えて人を呼ぼうと考え、四季折々いつでも花を見る事ができる公園という、他では見えない景色を作る事を意識して整備を行った。

⑦現在、市内・県内・県外の人ほどの程度来訪されていますか。

→岐阜、愛知、三重県の人には訪れるが、それ以外の県民はあまり訪れない。木曾三川公園の話については、やはり中部圏のマスコミが流す事が多いからである。

⑧観光客を呼び込むための仕掛け等、現在取り組まれている事があれば教えてください。

→特になし。過去、水害被害が大きい事もあり、防災の取組みを意識している。また、リビング的な取組みについては施行しているという自負がある。本公園ではバーベキューが最近流行っており、本格アウトドアバーベキューとして地域の中では1番有名である。

⑨市民と協働で進められている取組みがございましたら、その内容と発現効果について教えてください。また、維持管理にかかるボランティア、NPO法人との協働はどの程度ございますか。

→歴史文化についての説明は、ガイドボランティアを市民と協働で進めている。公園あるいは水辺を使ったイベントでは、サンドフェスタを含め各自治体が年間1、2回利用している。

⑩今後のビジョンについて教えてください。

→拠点の数を増やす事は考えていない。また、本公園は車でないと行きづらい公園という認識がなされているため、レンタサイクルなど車でなくとも訪れる事ができるような公園にしたいと考えている。

⑪公園整備の際に既存の自然資源（緑や水、地下空洞など）や文化財等の活用または保全して整備した箇所がございましたら経緯等を教えてください。

→輪中やパークセンター、木曾川の成り立ちなどをご覧頂きたい。

## 5) 勉強会参加者からの声

- ・まず自分達のスタンスを明確にし、その上で何をしたいのかはっきりさせる必要がある。(リビングか応接間か)
- ・利用者側の立場に立って計画されないと、活かされた公園づくりにはならない。
- ・宜野湾でも公園の耳目を市民が、苗木から育てようという声が出ているが、公園の整備前から行う事で公園に愛着がわき、市民団体の発足へと繋がるのではないか。
- ・ネットワーク型の公園により「つながる」効果についても、理想論でも良いので今後検討したいと感じた。

## 6) 取組み成果と今後の課題

### 【取組み成果】

#### ●大規模公園のあり方に関する知識を習得できた。

- ・公園について住宅計画で例えると「応接間としての公園（外国や国内からの観光客をもてなす公園）」と「リビングとしての公園（地域の人達や誰もが訪れて楽しめる公園）」の大きく2種類に分かれるため目的にあった公園を設置する必要があることや、公園づくりと市民との関わり方等について講義を受け、知識の習得を図る事ができた。

### 【今後の課題】

- ・合同勉強会で習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画策定に向けた取組みを踏まえた上で、大規模公園のあり方や活用方法について、地権者・市民として考えていく必要がある。



## 2-6. 今年度の成果と今後の課題

平成 28 年度調査で挙げられていた課題と方向性について、本調査における成果と今後の課題を以下に再整理する。

項目（平成 28 年度調査）		平成 28 年度調査で挙げられていた課題・方向性	平成 29 年度の方針	本調査における成果	今後の課題
地権者に係る事項	若手の会 会の活動	・組織・体制の見直し、強化の検討	・組織体制及び会のあり方について検討を進め、各種自主活動による会の活性化を図る	・自主会を設け、その中で組織及び体制に関する検討を行った	・組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある
		・地主会との連携強化	・会の自主活動の一環として、各字を訪れて意見交換を行う	—	・受入先の日程が合わない事等から、今年度は実現できなかったため、今後も自主活動の中で継続して実施に向けた取組みを進める
		・跡地利用の理想像検討	・まちの魅力づくりの取組みに関する検討の深度化の中で、理想像についても考えをまとめていく	・今年度の若手の会の提言事項である公園分野に限定して、理想像についての考えを盛り込んだ	・公園以外の分野に関しても、継続して意見交換しながら理想像の検討を進めていく必要がある
		・防災、まちの魅力づくりの取組みに関する検討の深度化、跡地利用計画への活かし方に関する検討	・跡地利用計画（素案）に対する若手の会としての提言事項を検討、取りまとめを行う	・普天間飛行場の跡地利用におけるまちの魅力づくりの要素の1つである大規模公園について、検討の深度化を図り、取りまとめた	・公園以外の分野に関しても、検討の深度化を図り、跡地利用計画（素案）に対する若手の会としての考え・提言を取りまとめ、発信する必要がある
	地主会役員との意見交換会	・継続した意見交換会の実施	・地主会役員と若手の会との意見交換の場を設ける	・若手の会としての提言事項を地主会役員に対して説明し、意見交換を行う事により、若手の会の提言事項に関する情報共有が図られた	・定期的な地主会との意見交換や共同での取組みを行う等、連携をより強化していく必要がある
地一般者	字別意見交換会	・多くの地権者が参加しやすい工夫	・参加しやすい雰囲気づくりを重視する ・比較的大規模な会場で開催する	・小テーブル形式で実施した事により、活発な意見交換がなされた	・今回は大規模な会場で開催した事により、かえって参加人数が減少したため、会場選定、開催日等を含め、より多くの地権者が参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある
市民に係る事項	NBミーティング 会の活動	・新規会員の獲得に繋げるため、会員と地域との繋がりを活かした取組みを行い、議論の活性化に繋げていく	・効率的に意見集約が出来るよう、対外的な活動の場を広げる	・会員の地縁を活かして、2 団体へ跡地利用計画の周知を行い、参加者から意見を集め、その意見を定例会の議論の場に表示することで、少人数での会議でも多くの市民の意見を取りまとめることができた	・定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みの必要がある ・本年度は 2 団体から意見を集めたが、今後も継続的に多くの団体と関わり意見を聴取する必要がある ・意見を集めた 2 団体へは、その意見がどのように NB ミーティングの活動に活かされたのか、報告を行い、次年度の取組みテーマについての意見も聞き取り連携を深め、活動のルーティン化を築く必要がある
		・現在、会員間で興味を持つ分野に相違がみられるため、各分野に別れて議論を行うための仕組みづくりなど、今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく ・集約した意見の具体的な提案・提言のとりまとめ方や発信先などの検討を行い、最終的な目標を設定し、会員一人一人が充実感を得られる仕組みづくりの構築を進めていく ・会員に関しては、例えば正会員とメール会員など将来的にメンバーの種別区分を設ける事も視野に入れておく必要がある	・組織の基礎固めと活動の方向性の共有化を図る	・次年度まちづくり案を策定する事が NB ミーティングで決定した際、提案・提言のとりまとめ方や情報発信の検討を行い共有化を図る事ができた。合わせて定例会参加者からそれぞれの興味の視点から具体的な取組み提案もなされ、次年度当初のスムーズな活動のスタートが可能となった ・定例会で会員種別の追加の承認を受け、各会員へ個別に会員種別の意向確認を行い、実態整理ができた	・今年度は議論の共有化が図られ分野ごとに分かれて議論する必要は無かったが、参加者によっては興味の思い入れが強く合意が難しい事もあるため、会議の進め方など今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく必要がある ・会員自ら提案された取組み案を実施する事で、充実感が得られるものと考えられるが、NB ミーティングが主体的に実施できる体制の構築が必要となる ・定例会で承認は受けたが、会則の変更は保留となっているため、会員の種別の追記と合わせて、役員の任期の見直しや事務局の所管課名称変更を図る必要がある



項目 (平成 28 年度調査)		平成 28 年度調査で挙げられていた課題・方向性	平成 29 年度の取組み方針	本調査における成果	今後の課題
市民に係る事項	NB ミーティング 会の活動	・跡地利用計画策定に向けた取組みへの理解や計画に対する具体的な意見を提案するなど今後は「計画」「学習」分野の時間を増やし、知識の積み上げを行う	・市民の関心事を把握し、取組みや検討等によって学んだ事を市民へ情報発信する	・軍用地跡地利用の先進事例として那覇新都心地域の周辺住民との意見交換を通して、跡地開発による周辺住民への影響を学習した。その結果を NB ミーティング自ら「まちづくりゆんたくセッション」及び「まち未来だより」を通して情報発信する事ができた	・市民の知りたいことに留意しながら知識の積み上げを行い、習得した内容を市民へ発信していく
	一般市民 過去と未来の語り場	・今年度のイベントとして、「過去と未来の語り場」を実施したが、イベント終了後のアンケートでは「定期的に継続して企画してほしい」「13 字へと繋げてほしい」と継続の検討	・組織の基礎固めと活動の方向性の共有化を図る	・跡地開発に伴う周辺住民への影響を学ぶために NB ミーティングとして、那覇新都心地域周辺住民との意見交換会を実施することを決めた	・「過去と未来の語り場」の継続の検討や「地域団体向け出前 PR」実施について保留となっているため、年間の活動テーマに沿った活動なのか精査し今後の実施を検討していく必要がある
	NBM まちづくり分科会	・会としても内容を事前に理解した上で臨む必要がある事から、会の主体性を向上させていくための取組みの一つとしても期待できる。また、同じ市民の立場から説明を行う事で、更なる跡地利用計画に対する関心啓発や跡地利用に繋がる意見収集を促す可能性が期待できる ・効率的な実施体制の検討	・対外的な取組みにおける NB ミーティングの主体性の向上と市民への関心の啓発を図る	・「まちづくりゆんたくセッション」を開催し、その中で本年度の NB ミーティング自らで活動報告を通して、市民へ跡地利用の関心を促した ・年度目標に合わせたイベント内容の設定が出来たため結果が NB ミーティングの成果にそのまま繋がられた ・今回のワークショップは複雑ではあるが、Google Map による説明やレゴブロック、配置方針図シート（トレーシングペーパー）などを活用し、作業に参加しやすい雰囲気を作る事ができた。そのため、今回初めて跡地利用計画について知ったという参加者からも積極的な発言が見られた	・会員の参加が少なかったため、次年度は早期に日程を固め会員のスケジュールを確保し、実施する際の役割分担を決める等、実施体制の構築を行う必要がある ・一般参加者や学生についても年々減少傾向にあるため、参加者のターゲットを「親子」に絞り、大人も子供も楽しめる企画について検討を行う必要がある ・NB ミーティングから跡地利用を考えるための説明を行った事で市民の共感も得られたため、今後更に市民の関心事を探し、伝えていく必要がある
	児童・生徒絵画コンクール	—	—	・普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾の未来を考えるきっかけづくりができた	・今後も子供が興味を持ちやすい取組みを継続的に実施し、まちづくりの醸成を図り、将来まちづくりの主人公となる人材の育成を行っていく必要がある
情報発信	ふるさとの発行	・時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う ・分かりやすさの工夫、親しみやすさ等含めて継続して検討	・適切な時期に、分かりやすさを重視して発行する	・現時点における合意形成活動の取組み情報を提供できた	・時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う ・見易さ及び分かりやすさの工夫など、継続して検討していく必要がある
	まち未来だよりの発行	・継続した発行を行うとともに、情報誌を通じたイベント開催案内や活動結果報告を行い、市民の参加・協力を促す	・適切な時期に、分かりやすさを重視して発行する	・跡地利用に向けた取組みに関する情報を提供できた	・今後も継続して発行していく必要がある ・情報誌を通じた各種活動の開催案内や活動結果報告等を行い、市民の参加、協力を促していく事が求められる
	ホームページ更新	・情報発信の継続、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等	・分かりやすさを重視した見せ方とする	・幅広い情報提供に繋がった	・継続して実施する必要がある ・分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後も検討が必要である
評価及び検証	懇話会の開催	・合意形成活動に係る継続した議論を実施する	・懇話会の場で、若手の会及び NB ミーティング両組織の会の進め方に対して、ある一定の方向性を出し、結果を両組織にフィードバックする	・懇話会と若手の会、NB ミーティング両組織間でのフィードバックができ、共通認識を持ちながら合意形成活動に係る議論を実施する事ができた	・合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある
		・若手の会、NB ミーティング両組織の成長度合いと跡地利用計画策定期間を鑑み、しかるべき時期に、(仮) ゆめ会議設立に向けた取組みを進める	—	—	・今後、しかるべき時期に検討する

## 【次年度以降の活動内容（案）】

前述した今後の課題の解決に向け、「地権者」、「市民」、「情報発信」、「評価及び検証の場」のそれぞれに対して、下記の考え方に従って次年度以降の合意形成活動を進めていく事が望ましいと考える。

### ①地権者に係る取組み

一般地権者に対する情報提供及び直接的な対話の場、若手の会の考えの発表の場として、字別意見交換会を継続して実施する。

字別意見交換会の開催にあたっては、公民館等小規模な会場での開催を念頭に置いて、小テーブル形式での意見交換を行う事を想定しておく。また、事前の周知方法についても繰り返し発信するなど、事前の十分な広報活動を行う必要がある。合わせて、資料についても初参加の地権者でも理解しやすいよう、内容についても工夫しておく。

若手の会に関しては、定例会活動に加え、自主活動として地主会との連携強化方策や、若手の会の組織体制及び拡大のための取組み方策等について検討を進めていくと共に、各字を訪れての意見交換会実施に向けて取り組んでいく。

地主会未加入者への対応については、後述するふるさとの発行やホームページ等、情報を継続して発信する必要がある。

#### 活動内容（案）

- ・字別意見交換会の開催
- ・若手の会定例会活動支援

### ②市民に係る取組み

NB ミーティングが主体となり、普天間飛行場返還後の跡地利用に繋がる市民の声を集めるイベントを実施し、市民の跡地利用に対する意向醸成や情報発信を行う。

また、本年度から行っている市内各種団体との意見交換を定例会で行い、意見収集や新規会員獲得に繋げていく。

#### 活動内容（案）

- ・跡地利用のまちづくりに繋がる市民の声集めイベント（親子が楽しめる企画等）
- ・市内各種団体との意見交換の実施
- ・NB ミーティング定例会活動支援



### ③情報発信に係る取組み

地主会未加入者や市民等に対し、跡地利用計画及び意向醸成活動に関する情報を継続して発信、情報提供を行う。その際、跡地利用計画の進捗状況等を鑑みて適切な時期に発行していく事に留意する。

#### 活動内容（案）

- ・地権者支援情報誌「ふるさと」の発行
- ・まち未来だよりの発行
- ・宜野湾市ホームページの更新

### ④評価及び検証の場に係る取組み

今後も引き続き合意形成活動に係る継続した議論を行う場として、懇話会を開催する。

議題及び進め方については、これまで通り若手の会及びNBミーティングの抱える課題に対する意見交換及びフィードバックを行う事と合わせ、跡地利用計画（素案）の策定状況に応じて懇話会メンバーを随時増員させるなど、柔軟な対応を行うものとする。

#### 活動内容（案）

- ・懇話会の開催

### ⑤先進地視察会の実施

上記①～④に加え、地権者側の組織である若手の会、市民側の組織であるNBミーティング両組織に対し、まちづくり先進情報の収集、蓄積並びに議論の深化を図ると共に組織間の連携強化を図るため、継続して先進地視察会を実施する。

若手の会に関しては今年度も新メンバーが参加している事から、若い世代及び新規会員を中心として視察メンバーを構成するよう留意する事が望ましい。また、過去の視察会の知識を事前に学習した上で実施し、視察会終了後は跡地利用計画にどう活かせるかを考えて両組織でフィードバックを行う事により、より効果的な知識習得に繋げていくものとする。

合わせて、可能ならば視察会の中で合同勉強会を開催する事も視野に入れて視察テーマや候補地を検討する事が望ましい。

なお、今年度の視察では視察参加者全員に対し、視察先でのレポート作成を行った事から、記憶が新鮮な状態で各自の感想や跡地利用計画への活かし方等を把握・整理する事ができたため。そのため、今後も継続して視察先でのレポート作成を行う事が望ましい。

#### 活動内容（案）

- ・先進地視察会の実施